

# 江東区障害者計画の進捗状況

江東区 障害者計画等推進協議会

令和2年8月5日  
障害福祉部障害者施策課

## 施策の体系

《 基本理念 → 基本目標 → 施策の柱 》

基本理念	基本目標	施策の柱	施策
<b>共生社会の実現</b>  障害のある人もない人も、誰もが地域社会の一員として人格と個性を尊重し、お互いに助け合うことによって、安心して暮らすことができる共生社会をめざします。	障害者の 地域生活の確立	1 相談・情報提供体制の充実とコミュニケーションの支援	(1) 相談支援及び権利擁護体制の充実 (2) 情報バリアフリー化の推進 (3) コミュニケーション支援の充実
		2 自立生活の支援	(1) 訪問系サービス等の充実 (2) 日中活動及び居住支援の充実 (3) 移動支援及び福祉用具の利用支援 (4) 福祉サービスの質の向上 (5) 経済的自立の支援 (6) 新たな地域生活支援の拠点の整備 (7) 家族・介護者への支援
		3 健康を守る保健・医療の充実	(1) 保健サービスの充実 (2) 医療サービスの充実
<b>障害者の自立支援</b>  障害のある人が、社会の構成員としてその尊厳が重んぜられ、あらゆる活動に参加・参画し、社会の一員として責任を分かち合えるよう支援します。	障害者の 社会参加 ・参画の推進	4 ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善	(1) やさしいまちづくりの推進 (2) 住宅改修・バリアフリー化
		5 雇用・就労の拡大	(1) 就労支援の充実 (2) 雇用・就労の場の確保
		6 地域活動の支援	(1) 生涯学習・文化活動の支援 (2) スポーツ活動の支援 (3) 行政と区民との協働(区政への参画)
<b>生活の質の向上</b>  障害のある人もない人も、健康で豊かな生活を送ることができるように、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の向上を図ります。	共に支えあう 地域社会の構築	7 区民の理解と共感の醸成	(1) 啓発・広報活動の推進 (2) 福祉教育の推進
		8 安全・安心な地域生活環境の整備	(1) 防災・防犯対策の推進 (2) 地域の支えあいの推進
	配慮を必要とする こどもの支援体制の 充実	9 配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実	(1) 乳幼児や就学前児童などに対する健診及び相談の充実 (2) 療育・保育・就学前教育の充実 (3) 特別支援教育体制の充実 (4) 放課後対策の充実

# 1 相談・情報提供体制の充実とコミュニケーションの支援

## (1) 相談支援及び権利擁護体制の充実

### ① 身近な相談支援の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
1	相談支援	<p>障害者施策課や、身体障害者相談員、知的障害者相談員が行う相談支援活動。</p> <p>平成28年度は、身体障害者相談員16人、知的障害者相談員7人。</p>	継続	<p>身体障害者相談員 16人</p> <p>知的障害者相談員 7人</p> <p>相談件数 身体 97件 知的 370件</p>	<p>身体障害者相談員 16人</p> <p>知的障害者相談員 7人</p> <p>相談件数 身体 68件 知的 157件</p>	障害者施策課
2	精神保健相談	<p>保健相談所で一般精神、思春期、酒害、高齢期に分けて実施。</p> <p>平成28年度の実績は、 一般精神:83回 延べ159人 思春期:60回 延べ136人 酒害:96回 延べ313人 高齢精神:28回 延べ48人</p>	継続	<p>一般精神 83回 延べ167人</p> <p>思春期 60回 延べ128人</p> <p>酒害 95回 延べ259人</p> <p>高齢精神 28回 延べ41人</p>	<p>一般精神 73回 延べ149人</p> <p>思春期 56回 延べ124人</p> <p>酒害 87回 延べ219人</p> <p>高齢精神 26回 延べ34人</p>	保健予防課
3	難病療養相談	<p>難病で治療中または疑いをもって心配している方及びその家族を対象に、患者・家族の療養環境の整備改善のために、専門医、医師会医師、理学療法士、保健師等が医療相談を保健相談所で実施。</p> <p>平成28年度の実績は、42回 延べ72人。</p>	継続	42回 延べ72人	39回 延べ45人	保健予防課
4	障害者虐待防止センター	<p>障害者虐待防止センターを設置し、障害者への虐待に関する通報・届出を受け付けています。</p>	継続	<p>養護者からの虐待 通報11件 認定4件</p> <p>障害者施設従事者からの虐待 通報16件 認定5件</p> <p>使用者からの虐待 通報2件</p>	<p>養護者からの虐待 通報20件 認定7件</p> <p>障害者施設従事者からの虐待 通報7件 認定0件</p> <p>使用者からの虐待 通報3件</p>	障害者支援課
5	障害を理由とする差別の相談	<p>障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別に関する相談を実施。</p>	継続	相談件数 9件	相談件数 8件	障害者施策課

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
6	地域自立支援協議会	障害児・者が地域で自立した生活を営むことができる社会の実現に向け、相談支援体制をはじめとする福祉サービスの連携や支援の体制に関して協議する場。	充実	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・小児在宅医療連携推進会議 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績 ・専門部会からの報告 ・指定特定相談支援事業	協議会開催 2回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回目を中止) 〔主な議題〕 ・(仮称)江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例について ・地域生活支援拠点等の整備について	障害者施策課
7	障害者差別解消支援地域協議会	相談体制や紛争解決体制の整備など、関連する様々な取り組みを総合的に展開するために協議する場。	継続	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法の実績報告について ・東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例	協議会開催 2回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回目を中止) 〔主な議題〕 ・障害者差別解消法の実績報告について	障害者施策課
8	基幹相談支援センター整備	地域において気軽に相談できる総合窓口として、困難事例の解決に関係機関と連携して取り組むといった、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関の整備を推進。	充実	実績なし	実績なし	障害者施策課

② 権利擁護体制の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
9	成年後見制度 利用支援	知的障害者、精神障害者、認知症高齢者などで判断能力が十分でない方を保護する制度の利用に対する助成。同制度を希望する低所得者を対象として、申立てに要する費用や後見人報酬を助成。  平成28年度の実績は、 認知症高齢者 8件 知的障害者 0件 精神障害者 3件	継続	認知症高齢者 28件 ※うち申立費用5件  精神障害者 6件 知的障害者 0件 ※うち申立費用2件	認知症高齢者 38件 ※うち申立費用4件  精神障害者 4件 知的障害者 3件 ※うち申立費用1件	地域ケア推進課
10	権利擁護センター 「あんしん江東」	日常生活に不安のある高齢者や障害者などが、住みなれた地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用手続きや財産管理の援助、悪質商法などの法律行為についての相談・助言、成年後見制度の利用などを支援。  平成28年度の利用実績は、 一般相談 9,112件 (認知症7,848件、知的障害369件、精神障害717件 その他178件) 専門相談 55回 136件 日常生活自立支援事業 契約事業 94件 (認知症69件、知的障害10件 精神障害10件、その他5件)	継続	一般相談 9,943件  認知症 7,474件 知的障害 738件 精神障害 936件 その他 295件  専門相談 52回 130件  日常生活自立支援事業 契約事業 101件 (内訳) 認知症高齢者 70件 知的障害者 16件 精神障害者 10件 その他 5件	一般相談 9,227件  認知症 7,316件 知的障害 701件 精神障害 838件 その他 372件  専門相談 51回 138件  日常生活自立支援事業 契約事業 108件 (内訳) 認知症高齢者 78件 知的障害者 16件 精神障害者 10件 その他 4件	地域ケア推進課
11	市民後見人養成	親族や専門職(弁護士等)以外で、後見業務を担う「市民後見人」の候補者を、区・権利擁護センターが共同して養成。  平成28年度は、独自の市民後見人養成講座を開催し、修了者43人、選考通過者6人。 ※選考通過者は平成29年度より権利擁護センターで実施される専門研修・実習へ進み、養成課程で一定以上の実績と能力を認められた者について、市民後見人候補者として登録予定。  受任 2件	継続	平成28年度より権利擁護センターと共同で独自の市民後見人養成講座を開催。 平成30年度は、市民後見人(社会後見型後見人)養成実習者(後見メンバー)を対象に、フォローアップ研修を実施した。  受講者 延33名  市民後見人(後見活動メンバー)の登録 19名  受任 4件	平成28年度より権利擁護センターと共同で独自の市民後見人養成講座を開催。 令和元年度も、市民後見人(社会後見型後見人)養成実習者(後見メンバー)を対象に、フォローアップ研修を実施した。  開催回数1回 受講者 6名  市民後見人(後見活動メンバー)の登録 19名  受任 法人後見2件 後見監督3件	地域ケア推進課

(2) 情報バリアフリー化の推進

① 情報提供の充実

《視覚障害者対象サービス》

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
12	点字広報と声の広報	区報の点字版、デジ版(注)、CD、カセットテープを作成するほか、音声データをホームページで毎月1・11・21日及び特集号発行。  平成28年度の実績 38号(通常号36号、特集号2号) 点字版各44部 声の広報各99部	継続	こうとう区報(毎月1・11・21日及び特集号発行)の点字版及びカセットテープ・デジ版・CD作成。音声データのホームページでの公開。  39号(通常号36号、特集号3号) 点字版 各42部 声の広報 各91部	こうとう区報(毎月1・11・21日及び特集号発行)の点字版及びカセットテープ・デジ版・CD作成。音声データのホームページでの公開。  43号(通常号36号、特集号7号) 点字版 各40部 声の広報 各89部	広報広聴課
13	声の区議会だより	区議会だよりのデジ版、CD、カセットテープを作成するほか、音声データをホームページで公開。  平成28年度の実績 デジ版 定例号 1部×4回 臨時・新年号 1部×2回 CD・カセット 定例号 2部×4回 臨時・新年号 1部×2回	継続	区議会だよりのデジ版、CD版、カセットテープ版を作成。音声データのホームページでの公開。  ◎デジ版 定例号 1枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎CD版 定例号 2枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎カセット版 定例号 2本×4回 臨時・新年号 1本×2回	区議会だよりのデジ版、CD版、カセットテープ版を作成。音声データのホームページでの公開。  ◎デジ版 定例号 1枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎CD版 定例号 2枚×4回 臨時・新年号 1枚×2回 ◎カセット版 定例号 2本×4回 臨時・新年号 1本×2回	区議会事務局
14	点字・音訳による選挙のお知らせ	視覚障害者で希望される方へ点字、音訳による「選挙のお知らせ」や点字シールを貼った「投票所入場整理券」を郵送。  平成28年7月執行 参議院議員選挙・東京都知事選挙  点字版 37人 音訳版 75人  点字シール付投票所入場整理券 36人	継続	実績なし	視覚障害者で希望される方へ点字、音訳による「選挙のお知らせ」や点字シールを貼った「投票所入場整理券」を郵送。  平成31年4月執行 江東区議会議員・区長選挙 点字版32人 音訳版77人 点字シール付投票所入場整理券 29人  令和元年7月執行 参議院議員選挙 点字版31人 音訳版75人  点字シール付投票所入場整理券 29人	選挙管理委員会事務局
15	点訳等サービス	日常生活上必要とする情報の点訳、墨訳(点字を文字に訳す)または対面朗読のサービス。  平成28年度の実績は、48件。	継続	54件 (一般14件、公的40件)	51件 (一般14件、公的37件)	障害者施策課
16	点訳サービス	視覚障害者を対象に資料を点訳。  平成28年度の実績(点字資料受入件数)は、28件。	継続	26件	18件	江東図書館

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
17	対面朗読サービス	活字で書かれた資料を読むことが困難な方たちのために、図書館から依頼した音訳者が対面で資料を読むサービス。 平成28年度の利用実績は、延べ529人 1,714時間。	継続	延べ479人 1,529時間	延べ427人 1,375時間	江東図書館
18	録音図書の作成	図書等の墨字資料を、CDやカセットテープに録音して録音図書を作成。 平成28年度の実績は、46タイトル。	継続	45タイトル	29タイトル	江東図書館
19	録音図書等の貸出	録音図書・点字図書・市販CD・カセットテープを、郵送にて貸出。 平成28年度の実績は、4,156点(デイジー含む)。	継続	3,446件	3,033件	江東図書館
20	声の新刊案内	図書館で新たに購入した図書・CD・カセットテープ、全国の図書館で新しく作成した録音・点字図書の案内を録音し、郵送してお知らせ。 平成28年度の実績は、4種類 計22回発行。	継続	4種類 22回発行	4種類 22回発行	江東図書館
21	点字図書の給付	点字図書を一般図書価格相当額で給付。 平成28年度の実績は、8件。	継続	5件	3件	障害者支援課
22	大活字本の貸出	視力障害者や高齢者のために、一般より大きめの活字で印刷された図書を貸出し。 平成28年度の実績は、13,530冊。	継続	貸出数 14,281冊	貸出数 13,460冊	江東図書館

《聴覚障害者対象サービス》

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
23	手話通訳者・要約 筆記者の派遣	区が主催する説明会等で手話通 訳者・要約筆記者を配置し、聴覚障 害者へ情報を伝達。	継続	継続実施 (No.30～31を参照)	継続実施 (No.30～31を参照)	障害者施策課
24	図書館予約資料 到着のメール・ファ クスによる通知	図書館資料をインターネット予約し た方に、メールやファクスで、予約資 料の取置きについて通知。	継続	継続実施	継続実施	江東図書館
25	字幕付ビデオ・ DVDの貸出	図書館にて、日本語字幕付の邦画 ビデオ、字幕表示機能付DVDを貸 出し。	継続	継続実施	継続実施	江東図書館
26	こうとう 安全安心 メール	携帯電話またはパソコンから事前 登録していただき、江東区内の不審 者情報や、ひったくり、空き巣、振り 込め詐欺等の各種防犯対策情報 や、地震等の災害、各種気象警報、 区からの防災情報等をメールにて配 信。	継続	平成31年3月末現在 登録者数 25,920件	令和2年3月末現在 登録者数 30,024件	危機管理課

② 情報通信機器の活用促進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
27	障害者向け 情報通信機器の 取得への助成	日常生活用具として、福祉電話の 貸与、ファクス・視覚障害者用ポータ ブルレコーダーを給付。  平成28年度の実績は、  福祉電話貸与:34件、ファクス:12 台、視覚障害者用ポータブルレコー ダー:14台。	継続	福祉電話貸与 29件  ファクス 6台  視覚障害者用ポータブル レコーダー 13台	福祉電話貸与 25件  ファクス 9台  視覚障害者用ポータブル レコーダー 15台	障害者支援課
28	障害者向け パソコン講習会	障害者向けのパソコン講習会を開 催。  平成28年度の開催実績は、  障害者福祉センター 年32回 延べ164人 地域活動支援センター 年83回 延べ208人	継続	◎障害者福祉センター (パソコンインストラクター) 年32回 延べ144人  ◎ロータス 年115回 延べ252人	◎障害者福祉センター 年30回 延べ144人  ◎ロータス 年102回 延べ133人	障害者施策課
29	拡大読書機・ 音声拡大読書機 の設置	通常の活字資料の利用が困難な 方に、文字を拡大する機器、文字を 音声で読み上げる機器を図書館内 に設置し、資料の利用を促進。	継続	江東図書館に 各1台設置	江東図書館に 各1台設置	江東図書館



## (3)コミュニケーション支援の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
30	手話通訳者派遣 (再掲)	聴覚障害者または言語障害者、身体障害者団体に手話通訳者を派遣。 平成28年度の実績は、 社会福祉協議会1,788件、 東京手話通訳等派遣センター197件。	継続	社会福祉協議会委託 1,626件 東京手話通訳等派遣センター委託 229件	社会福祉協議会委託 1,561件 東京手話通訳等派遣センター委託 221件	障害者施策課
31	要約筆記者派遣 (再掲)	聴覚障害者等に要約筆記者を派遣。 平成28年度の実績は、 東京手話通訳等派遣センター88件 (広域派遣除く)。	継続	東京手話通訳等派遣センター委託 61件 (広域派遣除く)	東京手話通訳等派遣センター委託 68件 (広域派遣除く)	障害者施策課
32	手話通訳者の 窓口配置	区役所に手話通訳者を配置。 月～金曜 2人配置	継続	継続実施	継続実施	障害者支援課
33	手話通訳者・ 協力員養成	手話通訳者及び協力員を養成。 平成28年度の実績は、通訳者55人、 協力員登録者181人。	継続	手話通訳者 54人 登録者 181人	手話通訳者 54人 登録者 12人	障害者施策課
34	公衆ファクスの 設置	障害者福祉センターに、公衆ファクスを設置。	継続	継続実施	継続実施	障害者施策課
35	同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先で必要な視覚的情報の支援等を実施。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課

## 2 自立生活の支援

### (1) 訪問系サービス等の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
36	居宅介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーによる介護や家事など日常生活の支援。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
37	重度訪問介護	重度の肢体不自由者や重度の知的障害、精神障害により、行動上著しい困難を有する障害者で常時介護を要する方に、自宅で介助や外出時の移動支援を総合的に提供。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
38	重度障害者等包括支援	常時介護が必要な重度の方に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
39	重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業	在宅の重度障害者等に自宅でできるリハビリを実施してもらい、日常生活の保持、活動の増進を図る。	継続	15人	20人	障害者支援課
40	同行援護 (再掲)	視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先に必要な視覚的情報の支援のほか、排せつ・食事の介護など外出する際に必要となる援助を行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
41	行動援護	知的障害や精神障害により行動上著しい困難を有する方に、介助や外出時の移動中の介護などを行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
42	重度脳性麻痺者介護	20歳以上の身体障害1級の脳性麻痺者で単独で屋外活動が困難な方に、家族を介護人とした支援を行う。  平成28年度の実績は、29人。	継続	27人	25人	障害者支援課
43	在宅難病患者訪問相談事業	在宅難病患者及びその家族が抱える療養上の問題に対し、理学療法士による訪問リハビリを行っている。また、保健相談所の保健師等が訪問し、相談指導を実施。	継続	在宅難病患者延訪問数 看護師 266回 理学療法士 49回 保健師 180回	在宅難病患者延訪問数 看護師 283回 理学療法士 53回 保健師 193回	保健予防課
44	出張調髪サービス	重度の障害者で店舗での調髪ができない方に、調髪サービスを提供。  平成28年度の実績は、265人(延べ回数1,015回)。	継続	265人 (延べ981回)	276人 (延べ997回)	障害者支援課
45	寝具乾燥消毒・水洗い	重度の障害者で寝たきり、または常時失禁状態で布団を思うように干せない方に、乾燥消毒は年10回、汚れ落とし及び水洗いは年1回を行う。  平成28年度の実績は、32人。	継続	45人	38人	障害者支援課
46	ごみ出しサポート事業	障害者や高齢者等で、ごみを集積所まで持ち出すことが困難で、身近な人の協力を得ることができない世帯を対象に戸別収集を実施。  平成28年度の実績は、643件。	継続	698件	705件 (年度末現在)	清掃事務所

(2) 日中活動及び居住支援の充実

① 日中活動系サービスの充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
47	生活介護	常時介護が必要な方に、入浴、排せつ、食事の介護や創作活動の機会を提供。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
48	療養介護	医療及び常時介護が必要な方で、病院等への入院による医学的管理の下、機能訓練や療養上の管理、看護、介護を提供。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
49	自立訓練	通所による生活訓練や機能訓練の機会を提供。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
50	地域活動支援センター	創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設。 平成29年4月現在、区内に4か所設置。	継続	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	障害者施策課
51	障害者通所支援施設管理運営事業	在宅の障害者及び特別支援学校の卒業生のための、社会的自立の促進を目的とした施設(区立)の管理運営。 生活訓練などを通じて日常生活能力の向上を図る「生活介護」の施設が3か所(塩浜福祉園、東砂福祉園、亀戸福祉園)、企業就労に向けた支援を行う「就労継続支援(B型)」が1か所(あすなる作業所)、「生活介護」と「就労継続支援(B型)」を併せ持った施設が1か所(第二あすなる作業所)。	継続	新体系継続 (別紙「施設一覧」参照)	新体系継続 (別紙「施設一覧」参照)	障害者施策課
52	障害者日中活動系サービス推進事業	良質な施設サービスの提供を確保するため、障害者総合支援法に定められた生活介護、自立訓練や就労移行・就労継続支援の障害福祉サービスを提供する社会福祉法人等に事業の運営費の一部を補助。 平成28年度の助成対象施設は、30施設。	継続	30施設	29施設	障害者施策課

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
53	障害福祉サービス事業運営費助成	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を区内で運営する社会福祉法人等に対し、区で独自に運営費の一部を助成することにより、良質な施設サービスの提供と施設の安定的な運営を確保。	継続	37か所	37か所	障害者施策課
54	心身障害者入所措置	18歳以上の障害者で、やむを得ない事由により介護給付費等の支給を受けることが著しく困難であると認めるとき、障害者支援施設等に入所させて、その更生援護を行う。 平成28年度の実績は、 身体障害者 延べ6人 知的障害者 延べ0人 精神障害者 延べ0人	継続	身体障害者 延べ 0人 知的障害者 延べ 0人 精神障害者 延べ 0人	身体障害者 延べ 0人 知的障害者 延べ 0人 精神障害者 延べ 0人	障害者支援課
55	生活指導教室(デイケア)	精神障害者がレクリエーション、スポーツ等を通して集団生活のルールを学び、生活リズムの確立を図り、社会参加の動機づけを行う。保健相談所で実施。 平成28年度の実績は、 精神障害者:200回 1,065人 酒害:95回 251人	継続	精神障害者 200回 914人 酒害 95回 214人	精神障害者 184回 714人 酒害 88回 156人	保健予防課
56	精神障害者地域生活支援センター事業	専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等を実施。 平成28年度利用者数は、延べ33,368人。	継続	利用者数 延べ36,377人	利用者数 延べ29,669人	障害者施策課

② 居住系サービスの充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
57	共同生活援助 (グループホーム)	就労や作業所等を利用している身体・知的・精神障害者で、地域で共同生活を営む方に、夜間や休日に相談や日常生活の援助を行う。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
58	施設入所支援	施設入所者を対象とした入浴、排せつ、食事等の介護、生活に関する相談、助言等日常生活上の支援を行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
59	精神障害者グループホーム等への助成	精神障害者グループホームへ運営費を助成。 平成28年度の実績は、5施設利用者数35人(延べ35人)。	継続	6施設	6施設	障害者支援課
60	知的障害者グループホーム等援護	知的障害者グループホームの利用委託及び家賃助成。 平成28年度の実績は、家賃助成:延べ875件 運営費助成:延べ24件	継続	家賃助成:延べ1,008件 運営費助成:延べ15件	家賃助成:延べ1,046件 運営費助成:延べ12件	障害者支援課
61	リバーハウス 東砂	社会的自立意欲のある障害者に対して、生活の場を提供し、地域社会において自立した生活ができるよう支援することを目的とした施設。 グループホーム定員7人 利用期間3年。	充実	共同生活援助 利用者 7人 短期入所 契約者数 192人 利用延べ人数 408人	共同生活援助 利用者 7人 短期入所 契約者数 257人 利用延べ人数 502人	障害者施策課
62	心身障害者生活寮 運営費助成	心身障害者の生活寮(グループホーム)運営費の助成。	継続	2施設	2施設	障害者施策課
63	自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助を受けていた障害者の居宅における自立した日常生活を営むうえでのさまざまな課題に対応するため、巡回訪問や相談を実施。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
64	住宅あっせん	相談窓口を設置し、高齢者や障害者等に対する住宅のあっせん、契約金及び家賃債務保証に係る保証料の一部等を助成。	継続	申請件数 223件 成約件数 20件	申請件数 222件 成約件数 23件	住宅課
65	居住サポート 支援	単身生活を希望する障害者に対して、安心して自立した生活ができるように入居支援員を配置し、民間賃貸住宅等への入居支援及び定着支援を実施。	充実	2箇所	2箇所	障害者施策課

(3)移動支援及び福祉用具の利用支援

① 移動に関わる支援

No.

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
66	移動支援	屋外での移動が著しく困難な障害のある方に、外出のための支援を行う。	充実	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	障害者支援課
67	同行援護(再掲)	視覚障害により移動に著しい困難を有する方の外出時に同行し、代筆・代読など外出先で必要な視覚的情報の支援や、排せつ・食事の介護など外出する際に必要となる援助を行う。	継続	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
68	身体障害者補助犬の給付(都制度)	視覚障害者、肢体不自由者及び聴覚障害者の自立と社会参加を促進するため、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を給付。	継続	0人	1人	障害者支援課
69	自動車改造費助成	重度肢体不自由者が就労等に伴い自動車を購入する場合に、自動車の改造費として133,900円を限度に助成。 平成28年度の実績は、6人。	継続	8人	9人	障害者支援課
70	自動車運転教習費助成	障害者が自動車運転免許を取得する場合に、教習費の一部を助成。 平成28年度の実績は、2人。	継続	1人	1人	障害者支援課
71	リフト付福祉タクシー運行	一般の交通手段を利用することが困難な重度障害者等のため、車いすやストレッチャーに乗りながら乗降できるリフト付タクシーを運行。 平成28年度の実績は、 登録者1,285人 (障害者300人、高齢者985人) 利用延人数6,800人 (障害者1,788人、高齢者5,012人)	継続	登録者数 1,402人 障害者320人 高齢者1,082人 利用延べ人数 7,119人 障害者2,014人 高齢者5,105人	登録者数 1,423人 障害者331人 高齢者1,092人 利用延べ人数 7,318人 障害者2,190人 高齢者5,128人	障害者支援課
72	福祉タクシー利用支援	身体障害者手帳1級または視覚障害1・2級、下肢・体幹機能障害1～3級、愛の手帳1・2度の方に、タクシー利用券を配付。 平成28年度の利用者は、6,552人。	継続	6,479人	6,460人	障害者支援課
73	自動車燃料費助成	身体障害者手帳1級または視覚障害1・2級、下肢・体幹機能障害1～3級、愛の手帳1・2度の方の日常生活に供される自動車に必要な燃料費の一部を助成。福祉タクシー利用券との重複不可。 平成28年度の助成実績は、570人。	継続	543人	542人	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
74	都営交通 無料乗車券の 発行 (都制度)	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に、都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナーの無料乗車券を発行。	継続	3,236人	3,178人	障害者支援課  (保健予防課)
75	有料道路 障害者割引制度 (国制度)	身体障害者手帳を持つ方が自ら運転する場合、または重度の身体障害者・知的障害者を乗せて介護者が運転する場合に、有料道路を通行する際に利用する料金の割引を受け、移動の利便性を図る。	継続	1,275人	1,201人	障害者支援課

## ② 福祉用具の利用支援

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
76	補装具費の支給	身体障害者に補装具費を支給。 平成28年度の実績は、1,080件。	充実	1,081件	1,134件	障害者支援課
77	心身障害者 日常生活用具 給付等	身体障害者・知的障害者・難病患者に日常生活用具を給付または貸与。 平成28年度の実績は、314件。	継続	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	障害者支援課
78	人工肛門用 装具等 購入費助成	人工肛門・ぼうこうを造設し身体障害者手帳を申請した方に手帳が交付されるまでの間、ストーマ装具購入費を助成。 平成28年度の実績は、20人。	継続	23人	25人	障害者支援課
79	紙おむつの支給	身体障害者1・2級、愛の手帳1・2度で寝たきりまたは失禁状態の方に紙おむつを支給。  平成28年度の実績は、 現物助成399人、現金助成(病院指定のおむつの場合)50人。	継続	現物助成 440人  現金助成 47人	現物助成 449人  現金助成 34人	障害者支援課

(4)福祉サービスの質の向上

No.

80

事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
第三者評価事業の実施	サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業を実施。  平成28年度実績 公設民営障害児通所支援施設1か所 民設民営障害者通所支援施設9か所 民設民営障害児通所支援施設2か所	継続	○公設民営障害者通所支援施設等 6か所 ○公設民営障害児通所支援施設 1か所 ○民設民営障害者通所支援施設 8か所 ○民設民営障害児通所支援施設 5か所 ○民設民営共同生活援助事業所 0か所	○公設民営障害者通所支援施設等 0か所 ○公設民営障害児通所支援施設 1か所 ○民設民営障害者通所支援施設 9か所 ○民設民営障害児通所支援施設 1か所 ○民設民営共同生活援助事業所 0か所	障害者施策課
			※民設民営共同生活援助については、平成30年度より当該補助事業の対象外となっている。		

80の2

指導検査の実施	利用者保護及び利用者の視点に立った障害福祉サービス等の提供並びに質の向上、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のための体制整備を図ることを目的として調査・指導検査を実施し、適正な事業運営と自立支援給付の適正化を図る。  令和元年度より実施。	充実	実績なし	○障害児通所支援事業 2か所 ○障害福祉サービス事業(訪問系・日中活動系・居住系) 6か所 ○計画相談支援事業 0か所 ○地域生活支援事業(移動支援事業) 1か所	障害者施策課
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------	--------------------------------------------------------------------------------------------	--------

81

難病対策地域協議会	専門医、医師会、訪問看護ステーション等の関係機関及び関係者との連携を図り、難病患者のより良い療養環境づくりのために開催。  平成28年度より難病地域ケア連絡会が難病対策地域協議会へ移行。	継続	協議会開催 1回 〔主な議題〕 ・保健相談所管内における難病患者の状況について ・各関係機関取り組み報告について	協議会開催 1回 〔主な議題〕 ・保健相談所管内における難病患者の状況について ・各関係機関取り組み報告について	保健予防課
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------	-------

82

障害者計画・障害福祉計画推進協議会	障害者計画等の進行管理等を行うための協議会を設置し、必要なサービスを効果的・効率的に提供するための施策の推進や障害福祉サービスの向上を目指す。  平成28年度は3回開催し、次期計画策定のために「地域生活に関する調査(障害者実態調査)」を実施。	継続	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・江東区障害者計画及び第4期江東区障害福祉計画の実績報告 ・東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例	協議会開催 2回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回目を中止) 〔主な議題〕 ・江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・障害児福祉計画の実績報告について ・障害者実態調査について	障害者施策課
-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------



No.

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
83	地域自立支援協議会 (再掲)	障害児・者が地域で自立した生活を営むことができる社会の実現に向け、相談支援体制をはじめとする福祉サービスの連携や支援体制に関して協議する協議会で、全体会と5つの専門部会で構成されている。 今後の福祉施策の展開に対応し、機能拡充していく。	充実	協議会(全体会) 開催 2回 〔主な議題〕 ・小児在宅医療連携推進会議 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績報告 ・専門部会からの報告 ・指定特定相談支援事業	協議会(全体会)開催 2回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回目を中止) 〔主な議題〕 ・(仮称)江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例について ・地域生活支援拠点等の整備について	障害者施策課
84	精神障害者支援のための協議の場の設置	保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、精神障害者への支援の充実を図る。	充実	地域自立支援協議会精神部会にて保健・医療・福祉関係者による精神障害者への支援について協議	地域自立支援協議会精神部会にて保健・医療・福祉関係者による精神障害者への支援について協議	障害者支援課 障害者施策課 保健予防課
85	医療的ケア児支援のための協議の場の設置	保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置し、医療的ケア児への支援の充実を図る。	充実	「小児在宅医療連携推進会議」を発足。会議2回開催。 【検討内容】 ○小児在宅医療に関する現状、実態の把握と課題の整理 ○実態の共有、医療・社会資源等の情報整理	「小児在宅医療連携推進会議」を1回開催。 【検討内容】 ○医療的ケア児の支援のための医療連携のあり方～介護事業者の視点から～ ○地域での医療的ケア児の支援～かかりつけ医の実際～ ○江東区での医療的ケア児の支援についての情報交換	健康推進課 障害者施策課 障害者支援課

## (5) 経済的自立の支援

〔各種手当〕

No.

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
86	心身障害者(難病)福祉手当(区制度)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の方は月額15,500円、身体障害者手帳3級・愛の手帳4度の方は月額7,750円、難病(医療費助成対象者)の方は月額15,500円。施設に入所の方や所得制限を超える方等は受給できない。  平成28年度の支給実績は、  重 度 (15,500円)4,430人 中 軽 度 (7,750円)1,986人 難 病 (15,500円)1,973人	継続	重度 4,257人  中軽度 1,970人  難病 2,038人	重度 4,258人  中軽度 1,958人  難病 2,131人	障害者支援課
87	特別障害者手当(20歳以上の方)(国制度)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度でかつ障害が重複している方、これと同程度の疾病、精神障害の方(診断書により判定)。月額26,830円(平成29年度は26,810円)。施設に入所の方や所得制限を超える方等は受給できない。 平成28年度の受給者数は、497人。	継続	30年4月分から月額26,940円に変更。  受給者数463人	31年4月分から月額27,200円に変更。  受給者数455人	障害者支援課
88	障害児福祉手当(20歳未満の方)(国制度)	身体障害者手帳1・2級程度の方、愛の手帳1・2度程度の方、これと同程度の精神障害、疾病の方(診断書等により判定)。月額14,600円(平成29年4月からは14,580円)。施設に入所の方や所得制限を超える方は受給できない。 平成28年度の受給者数は、183人。	継続	30年4月分から、月額14,650円に変更。  受給者数 178人	31年4月分から、月額14,790円に変更。  受給者数 181人	障害者支援課
89	重度心身障害者手当(都制度)	愛の手帳1・2度程度で著しい精神症状または障害者手帳2級程度以上の方、重度の肢体不自由であって、かつ座っていることが困難な方。月額60,000円。施設入所、病院に3か月以上入院の方、所得制限を超える方は受給できない。 平成28年度の受給者数は、354人。	継続	341人	329人	障害者支援課
90	特別児童扶養手当(20歳未満の児童を養育している方)(国制度)	身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度、長期間安静を要する症状または精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童を養育している方に支給。月額:重度51,500円、中度34,300円。児童が施設に入所している方、児童が障害の年金を受けている方や所得制限を超える方は受給できない。  平成28年度の支給対象406世帯。	継続	月額(平成30年4月～) 重度 51,700円 中度 34,430円  支給対象世帯 413世帯	月額(平成31年4月～) 重度 52,200円 中度 34,770円  支給対象世帯 396世帯	子ども家庭支援課

No.

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
91	児童扶養手当 (養育者へ支給) (国制度)	18歳に達した年度の末日までの児童(20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む)を養育しているひとり親(父、母または養育者)に支給する手当。父または母に重度の障害がある場合は、ひとり親に準じて対象になる。第一子で月額42,330円～9,990円、第二子で10,000円～5,000円、第三子で6,000円～3,000円の加算。手当額は所得に応じて変動。所得制限あり。  平成28年度の支給対象2,963世帯。	継続	月額(平成30年4月～) 第一子 42,500円～10,030円 第二子 10,040～5,020円の加算 第三子以降 6,020～3,010円の加算  支給対象世帯 2,775世帯	月額(平成31年4月～) 第一子 42,910円～10,120円 第二子 10,140～5,070円の加算 第三子以降 6,080～3,040円の加算  支給対象世帯 2,607世帯	こども家庭支援課
92	障害手当 (区制度)	身体障害手帳1・2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童を養育している方に支給。1人につき障害手当(月額15,500円)を支給。児童が施設に入所している方、一定以上の所得がある方は受けられない。  平成28年度の支給対象児童数は、473人。	継続	児童1人につき、 月額15,500円を支給。  支給対象児童数 546人	児童1人につき、 月額15,500円を支給。  支給対象児童数 475人	こども家庭支援課
93	育成手当 (区制度)	18歳に達した年度末日までの児童を養育するひとり親(母、父または養育者)に支給する手当。父または母に重度の障害がある場合は、ひとり親に準拠して対象となる。児童1人につき額13,500円。所得制限あり。  平成28年度の支給対象児童数 6,227人。	継続	児童1人につき、 月額13,500円を支給。  支給対象児童数 5,926人	児童1人につき、 月額13,500円を支給。  支給対象児童数 5,484人	こども家庭支援課

## 〔年金〕

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
94	障害基礎年金	原則として、国民年金の被保険者期間中や、20歳前の病気やけがで、国民年金法で定められた1級・2級の障害状態になったときに支給(納付要件あり)。	継続	1級は月額81,177円 2級は月額64,941円  31年3月末受給者数 4,757人	1級は月額81,260円 2級は月額65,008円  令和2年3月末受給者数 4,820人	区民課
95	特別障害給付金	国民年金任意加入対象者であった学生及び被用者等の配偶者が、国民年金に加入していなかった期間に障害の原因になった傷病の初診日があるため、障害年金を受けられない無年金者に支給。	継続	1級は月額51,650円 2級は月額41,320円  31年3月末受給者数 29人	1級は月額52,150円 2級は月額41,720円  令和2年3月末受給者数 30人	区民課

〔その他〕

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
96	高額障害福祉サービス費給付事業	同じ世帯に障害福祉サービスを利用する方が複数いる場合、または、障害福祉サービスを利用している人が、補装具や介護保険サービス、障害児通所支援サービスを利用している場合は、利用者負担を軽減するため、基準額を超えて支払った負担額を給付費として支給。  平成28年度の実績は、延べ430人。	継続	延369人	延536人	障害者支援課
97	東京都心身障害者扶養共済(都制度)	心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めて、保護者に万一のことがあったときに、心身障害者へ終身一定額の年金を給付する任意加入の制度。	継続	30人	34人	障害者支援課

(6) 新たな地域生活支援の拠点の整備

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
98	多機能型入所施設の整備	グループホームのバックアップ機能を持ち、区内の地域支援ネットワークの要として、障害者が日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援する、短期入所、日中活動の場も併設した障害者多機能型入所施設の整備を推進。	充実	実績なし	塩浜二丁目を整備地として整備・運営事業者を決定し、設計に着手。	障害者施策課
99	障害者グループホーム等整備事業	障害者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように、共同生活を営む住居で日常生活支援を行う障害者グループホームの整備を推進。	充実	実績なし	実績なし	障害者施策課

## (7)家族・介護者への支援

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
100	短期入所 (ショートステイ)	障害者を自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設において入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
101	緊急一時保護 (施設利用)	「リバーハウス東砂」で実施。 障害者を介護している家族等が、病気、事故、出産、冠婚葬祭等で介護できないときに、障害者を一時保護。 利用は1回につき2泊3日以内 平成28年度の利用実績は、 延べ338人、延べ794日	充実	延べ41人 延べ162日	延べ28人 延べ108日	障害者施策課
102	緊急一時保護 (区制度)	障害者を介護している家族等が、病気、事故、出産、冠婚葬祭等で介護できないときに、障害者を一時保護。 一時保護の方法 ①区が委託する障害者団体での保護 (日帰り、宿泊) ②区が委託するホームヘルパーを派遣 (日帰り、宿泊) 平成28年度の利用実績は、 ①団体委託:延べ482日 ②ヘルパー派遣:0日	継続	団体委託:延べ453日 ヘルパー派遣:0日	団体委託:延べ338日 ヘルパー派遣:0日	障害者支援課
103	在宅難病患者 一時入院事業 (都制度)	在宅の難病患者を介護する方が、病気、事故等により、一時的に介護困難になった場合、難病患者が一時入院するため、都内の病院に病床を確保。保健相談所に対応。	継続	実人数 5人 延べ 7人	実人数 6人 延べ 10人	保健予防課
104	知的障害者 ショートステイ 推進事業	家庭での介護が困難になった知的障害者を一定期間保護するため、入所施設の短期入所枠を確保。 平成28年度の実績は、延べ142日(4人)。	継続	延べ28日(2人)	延べ27日(2人)	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
105	ミドルステイ	家庭における介護が困難となった心身障害者を施設に一定期間保護。  平成28年度の実績は、延べ199日(2人)。	継続	延べ116日(1人)	延べ88日(1人)	障害者支援課
106	重症心身障害児(者)レスパイト支援事業	家族等の介護負担を軽減するため、日常的に医療ケアが必要な重症心身障害児(者)の自宅に看護師を派遣し、一定時間の医療的ケア及び療養上の介助を行う。	充実	年度末登録者数 33人 (新規13人、廃止1人) 総利用回数 173回	年度末登録者数 46人 (新規15人、廃止2人) 総利用回数 307回	障害者支援課
107	障害児(者)の親のための講座	障害児・者の発達、成長、自立のための学習について支援し、地域における子育て支援のネットワークづくりを推進するための課題別講座を開催。全5回。  平成28年度は、「より良い地域生活を送るために」のテーマで実施し、延べ157人が参加	継続	①発達障害者への就労支援・就労の現状等 ②我が子の入所とその後の親子関係 ③障害のある人の『親なきあと』 ④障害のある人の性とその支援 ⑤(株)LIXILの障がい者雇用への取り組み  全5回 延べ人数154名	①「親なきあと」のために今からできるお金の準備 ②発達障害の特徴と親とすることができること ③「親なきあと」の地域における生活について ④江東特別支援学校職能開発科で習得できる就労のための技術 ⑤企業見学会 (③～⑤は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止)  全2回 延べ人数135名	障害者施策課
108	裁判員制度参加支援事業	障害者本人または障害者を介護するご家族の方が、裁判員として裁判に参加している期間中に利用する、在宅の障害福祉サービスにかかる利用者負担相当額を助成。	継続	事業継続 (実績なし)	事業継続 (実績なし)	障害者支援課

### 3 健康を守る保健・医療の充実

#### (1) 保健サービスの充実

##### ① 障害者の健康に関する相談及び機能訓練の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
109	心身障害者施設等健康相談	区内の施設を利用する心身障害者等を対象に、医師による診察と血液検査、尿検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、健康相談などを実施。  平成28年度の実績は、67回延べ857人。	継続	57回 延べ769人	55回 延べ752人	保健予防課
110	機能回復訓練事業	障害者福祉センターで、理学療法士、言語聴覚士による機能訓練を実施。  平成28年度の実績は、432回延べ2,067人。	継続	427回 延べ2,114人	419回 延べ1,968人	障害者施策課
111	高次脳機能障害者支援促進事業	高次脳機能障害者及びその家族等からの相談に応じ、関係機関との連携を図り、適切な支援を提供し、支援を促進。  平成28年度の相談実績は393件。他に、講演会：2回、リハビリ事業：24回、連絡会4回を開催。	継続	相談件数 575件 専門相談 9件 交流会(12回) 参加者数 延べ108人 リハビリ事業(24回) 参加者数 延べ186人 講演会 2回 69名 連絡会 4回	相談件数 691件 専門相談 16件 交流会(11回) 参加者数 延べ107人 リハビリ事業(22回) 参加者数 延べ252人 講演会 1回 33名 連絡会 4回	障害者支援課
112	難病療養相談(再掲)	難病で治療中または難病の疑いをもって心配している方及びその家族を対象に、患者・家族の療養環境の整備改善のために、専門医、医師会医師、理学療法士、保健師等が医療相談を保健相談所で行っている。 平成28年度実績は、42回延べ72人。	継続	42回 延べ72人	39回 延べ45人	保健予防課
113	難病医療相談室	難病等特定疾患で治療中の方、病気の心配をされている方とその家族を対象に、毎月1回、専門医を中心とした医療相談を行う(江東区医師会に委託)。	継続	毎月1回実施 継続(変更なし)	毎月1回実施 継続(変更なし)	保健予防課
114	精神保健相談(再掲)	保健相談所で一般精神、思春期、酒害、高齢期に分けて実施。  平成28年度の実績  一般精神:83回 延べ159人 思春期:60回 延べ136人 酒害:96回 延べ313人 高齢精神:28回 延べ48人	継続	一般精神 83回 延べ167人 思春期 60回 延べ128人 酒害 95回 延べ259人 高齢精神 28回 延べ41人	一般精神 73回 延べ149人 思春期 56回 延べ124人 酒害 87回 延べ219人 高齢精神 26回 延べ34人	保健予防課

② 中高年者に対する予防健診などの充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
115	健康診査	がんや心臓病、脳血管疾患と関わりの深い生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として、40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者及び生活保護受給者を対象に実施。	継続	55,957人	55,050人	健康推進課
116	がん検診	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの早期発見、早期治療を目的として、各検診対象年齢の区民に実施。	継続	88,054人	94,864人	健康推進課
117	生活習慣病 予防健診	保健相談所で30歳から39歳の区民を対象に、尿検査、血圧測定、血液検査などを行い、保健指導、栄養指導及び医師の指導を実施。	継続	受診者 571人	受診者 592人	保健予防課

(2) 医療サービスの充実

① 自立支援医療の実施

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
118	自立支援医療 (更生医療) (育成医療) (精神通院医療)	障害者自立支援法第6条に規定された自立支援給付の一つで、従来の身体障害者の更生医療、障害児の育成医療、精神障害者の精神通院医療が統合されて共通の制度になった医療給付。  平成22年度の実績 更生医療:延べ2,781件 実318人 (生活保護人工透析分 延べ1,394件、実150人分を含む) 育成医療:38件 精神通院医療:4,336人	継続	更生医療 延べ4,307件 実564人 (生活保護人工透析分 延べ1,720件、実222人 含む)	更生医療 延べ4,789件 実566人 (生活保護人工透析分 延べ1,780件、実189人 含む)	障害者支援課
				育成医療 23件	育成医療 26件	保健予防課
				精神通院医療 8,384人	精神通院医療 8,238人	

② 療養介護医療費給付の実施

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
119	療養介護 医療費の支給 (進行性筋萎縮症 療養等給付)	障害者自立支援法第6条に規定された自立支援給付の一つで、療養介護のうち医療に係る部分(療養介護医療)の給付。 進行性筋萎縮症の方に対し、療養とあわせて必要な訓練を行う。  平成22年度の実績は延べ56人	継続	延べ736人	延べ714人	障害者支援課



③ その他の医療サービスの充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
120	心身障害者(児)医療費助成	身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度の方が健康保険証を使って診療・投薬を受けたときの医療費の自己負担分の一部を助成。一定以上の所得のある方は助成制限あり。 平成28年度の医療証受給者数は、4,178人。	継続	4,202人	4,199人	障害者支援課
121	小児慢性疾患の医療費助成(都制度)	18歳未満の方が、がんやぜんそくなど慢性疾患で医療を受けたときに、各種保険の自己負担分の一部を助成。 平成28年度の実績は、313人。	継続	304人	310人	保健予防課
122	特殊疾病(難病)の医療費助成(都制度)	ベーチェット病などの難病の治療を受けている方に、医療費を助成。 平成28年度の実績は、5,360人。	継続	5,332人	5,279人	保健予防課
123	在宅難病患者医療機器貸与(都制度)	在宅難病患者が必要とする医療機器の貸与を行っている。	継続	9人	9人	保健予防課
124	医療機器貸与者に対する訪問看護事業(都制度)	難病患者の在宅療養に必要な医療機器の貸与に伴う訪問看護師の派遣。	継続	6人	6人	保健予防課

4 ユニバーサルデザインの視点による生活環境の改善

(1) やさしいまちづくりの推進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
125	ユニバーサルデザイン推進事業	<p>江東区長期計画に位置づけられた、ユニバーサルデザインの視点により、年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるようにするため、区と区民及び事業者が協働でまちづくりを推進する。</p> <p>区民・区職員が参加をしたユニバーサルデザインまちづくりワークショップを開催するとともに、子どもたちへの意識向上を図るため、子ども向けユニバーサルデザインハンドブックを活用して小学校での出前講座を開催。</p>	継続	<p>区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。障害当事者と外国人を含む多様な視点から、ワークショップ形式で多様な方々が求める情報が簡易に取得できるマップを作成した。ユニバーサルデザインの理念を浸透させ、だれもが利用しやすい社会基盤実現への一助となった。また、出前講座については、小学生やその家族に対して、ユニバーサルデザインへの意識を浸透させ、困っている人がいれば自然に手をさしのべる、優しく思いやりのある心(心のUD)を育むことができた。実績校数も平成29年度を更に上回った。</p> <p>ワークショップ 8回 出前講座 25回</p>	<p>区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。これまでのワークショップの取り組みでもユニバーサルデザインまちづくりにおける重要性が認識されている「コミュニケーション」について、まちあるきやグループワーク等を通じて一歩進んだ考察を行い、理解を深めた。また、出前講座については、小学生やその家族に対して、ユニバーサルデザインへの意識を浸透させ、困っている人がいれば自然に手をさしのべる、優しく思いやりのある心(心のUD)を育むことができた。実績校数も平成30年度を更に上回った。</p> <p>ワークショップ 8回 出前講座 30回</p>	まちづくり推進課

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
126	選挙における投票所仮設スロープ等	選挙における投票所に仮設スロープ及び全投票所に車いすを設置。  仮設スロープ設置 平成28年7月執行 参議院議員選挙・東京都知事選挙 57投票所のうち48か所	継続	実績なし	選挙における投票所に仮設スロープ及び全投票所に車いすを設置。  仮設スロープ設置  平成31年4月執行 江東区議会議員・区長選挙 57投票所のうち44か所  令和元年7月執行 参議院議員選挙 57投票所のうち44か所	選挙管理委員会事務局
127	だれでもトイレ整備事業	老朽化が進んだ公衆便所の改修に合わせ、障害者・高齢者・妊婦・乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備する。	継続	4か所整備	6か所整備	河川公園課
128	無電柱化事業	電線類の地中化を図り、交通安全や防災機能の向上、町並みの景観形成を図り、安全・安心なまちづくりを進める。	継続	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線：道路復旧工事  都市計画道補助115号線(無電柱化部)：引込連系管工事	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線：道路復旧工事  都市計画道補助115号線(無電柱化部)：事業継続(実績なし)	道路課
129	道路改修事業	道路改修時に、歩道をセミフラット型にすることで、バリアフリー化を進める。	継続	整備延長：432m 枝川二丁目道路改修工事：262m 東雲二丁目道路改良工事：170m	整備延長：984m 亀戸九丁目道路改良工事：123m 三好四丁目道路改良工事：270m 枝川二丁目道路改良工事：184m 東雲一丁目道路改良工事：225m 東雲二丁目道路改良工事：182m	道路課

(2)住宅改修・バリアフリー化

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
130	身体障害者住宅設備改善給付	日常生活の利便を図るため、その障害者が居住する住宅の設備改善に要する費用を給付。  平成28年度の実績は、32件。	継続	24件	16件	障害者支援課

5 雇用・就労の拡大

(1) 就労支援の充実

① 障害福祉サービスによる支援

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
131	就労移行支援	一般就労に向けて必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
132	就労継続支援	一般の事業所で就労することが困難な障害者に対して、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
133	就労定着支援	就労に伴う生活面の課題に対応できるように、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課

② 区独自の取組み

	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
134	勤労障害者表彰	就業成績が良好な勤労障害者に対して賞状を授与し、勤労意欲の高揚と障害者の就労促進を図る。 平成28年度は10人を表彰。	継続	表彰者 9人	表彰者 6人	障害者支援課
135	障害者就労支援 庁内実習事業	就労を希望する障害者に対し、区役所及び区の施設において就業体験の機会を提供。 平成28年度は、実施日数86日、参加延べ人数98人。うち、就職者数は2人。	継続	実施日数80日 参加人数 延86人 うち就職者数1人	実施日数62日 参加人数 延66人 うち就職者数1人	障害者支援課
136	障害者常設販売コーナー 庁内出店事業「るーくる」	区役所2階区民ホール及び総合区民センター2階を利用して、区内障害者通所施設による自主生産品等常設販売コーナーを開設し、複数の施設の共同による自主的な取り組み・活動に対して区が支援する。 障害者施設自主生産品のPRと販路拡大により工賃アップを図るとともに、接客及び販売業務を実地訓練することで、企業への就労に結びつくよう支援。	継続	継続	継続	障害者支援課
137	更生訓練費 給付事業	就労移行支援事業または自立訓練事業利用者及び身体障害者更生援護施設(身体障害者療護施設を除く)に入所している利用者に対し、更生訓練費を支給し、社会復帰を促進。	継続	地域生活支援事業の実績報告を参照	地域生活支援事業の実績報告を参照	障害者支援課

(2)雇用・就労の場の確保

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
138	障害者雇用に関する企業の理解促進	障害者の雇用拡大について企業にPRして理解を促進するとともに、企業に法定雇用率の達成を促す。	充実	就職者数 69人	就職者数 76人	障害者支援課
139	障害者雇用納付金制度の活用による雇用拡大	障害者雇用納付金制度(注)をPRして障害者雇用の拡大に努める。	充実			障害者支援課
140	職場適応訓練の推進	職場適応訓練制度の活用を宣伝し、訓練終了後の雇用を進める。	充実			障害者支援課
141	ジョブコーチ支援	ジョブコーチによる支援を受け入れる企業の拡大に努める。	充実			障害者支援課
142	江東区障害者就労・生活支援センター	企業への就労支援、社会生活を築くための定着・生活支援の提供。	充実			障害者支援課
143	区職員としての採用	毎年、特別区人事委員会では、身体障害者を対象とした職員採用試験を行っている。 選考合格後、各区で面接を行い、採用を決定する。	充実	継続実施	継続実施 (身体障害者に限らず、知的障害者、精神障害者も対象に含めた)	職員課

6 地域活動の支援

(1)生涯学習・文化活動の支援

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
144	知的障害者 学習支援事業 「エンジョイ・クラブ」	学校教育を終了した軽度の知的障害のある就労者を対象として、余暇活動に必要な一般教養、スポーツ、レクリエーション等を実施し、学習活動を支援。	継続	クラブ数4、各クラブ20回程度の活動を実施。 受講生92名 総括・事業企画・余暇活動プログラム作成及び相談を行った。 (障害者支援課で補助執行)	クラブ数4、各クラブ20回程度の活動を実施。 受講生89名 総括・事業企画・余暇活動プログラム作成及び相談を行った。 (障害者施策課で補助執行)	障害者施策課
145	障害者福祉大会の開催	障害者とその家族に芸能等の催しで慰安するとともに、地域住民との交流を図る。年1回開催。	継続	12月に開催	12月に開催	障害者施策課
146	通所施設でのイベントの開催	通所施設において、区民へのPRや地域との交流の場として、まつりなどのイベントを開催。	継続	各施設で実施	各施設で実施	障害者施策課
147	施設での「おはなし会」の開催	図書館と障害児等の施設が連携した、施設へのお出張おはなし会の開催等によるこどもたちへの読書支援を行うほか、大塚ろう学校城東分教室の聴覚障害児を対象とした「絵本の読み聞かせ」を行っている(城東図書館)。	充実	朗読会 5回 60名 絵本の読み聞かせ 10回 182名	朗読会 14回 408名 絵本の読み聞かせ 20回 245名	江東図書館
148	図書館資料の団体貸出	団体貸出登録をした障害者施設等に、図書の出借を行う(貸出期間は1か月)。また、特別支援学級向けにテーマ別の団体貸出セットの出借を行う(貸出期間は1か月)。必要に応じて、配本車による配送も行っている(要予約)。	充実	11団体 1,450冊	9団体 804冊	江東図書館
149	図書館資料の宅配サービス	身体障害などの理由により、一人で図書館に来館することが困難な方を対象に、宅配による図書館資料の貸出・返却サービスを無料で行う。  平成28年度の登録者実績は、18人。	継続	34人	38人	江東図書館
150	コミュニティ活動情報発信事業(ことこみゅネット)	地域で活動する市民団体のイベント情報や活動情報を、インターネットを活用して一元的に発信するポータルサイト「江東区コミュニティ活動支援サイト・ことこみゅネット」を活用し、コミュニティ活動への関心を高め、誰もが活動に参加できる環境の整備を図る。 また、市民団体の活動情報の発信を充実することにより、団体の活動活性化と人材確保を支援する。	継続	サイトアクセス件数 年間46,117件  登録団体数 209団体  (平成31年3月31日現在)	サイトアクセス件数 年間48,281件  登録団体数 216団体  (令和2年3月31日現在)	地域振興課

## (2) スポーツ活動の支援

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
151	知的障害者 学習支援事業 「エンジョイ ・クラブ」 (再掲)	学校教育を終了した軽度の知的障害のある就労者を対象として、余暇活動に必要な一般教養、スポーツ、レクリエーション等を実施し、学習活動を支援。	継続	継続実施 (No.144を参照)	継続実施 (No.144を参照)	障害者施策課
152	障害者水泳教室	おおむね3歳以上の愛の手帳または身体障害者手帳をお持ちの方を対象に、水慣れや水泳の初歩を指導する。 指導員26人、医務員1人を配置し、スポーツ会館にて年6回実施。 28年度は、延参加者数133人。	継続	指導員 27人 医務員 1人 30.4.15 15人 30.5.20 23人 30.6.17 25人 30.9.16 21人 30.10.21 23人 30.11.18 20人	指導員 26人 医務員 1人 1.4.21 25人 1.5.19 25人 1.6.16 25人 1.7.21 14人 1.9.15 24人 1.10.20 25人 1.11.19 25人	スポーツ振興課
153	障害者 カヌー教室	身体障害者手帳所持者で、肢体不自由(下肢)障害の方で座位を保つことができ、1人で車椅子の操作ができる方を対象にカヌー教室を開催。 28年度は、参加者数3人。	継続	亀戸スポーツセンター、旧中川・川の駅にて平成30年7月23日に実施(7月29日の回は台風のため中止)。参加者数4人。	越中島プールにて令和元年9月29日に実施。参加者数4人。	スポーツ振興課
154	障害者スポーツ フェスタ	障害者のスポーツ活動への参加を促進し、障害者スポーツへの理解を深め、東京2020パラリンピック開催に向けた気運醸成を図る。年1回開催。 28年度は、延参加者数2,034人。	継続	スポーツ会館にて平成31年3月16日に開催。延参加者数2,190人。	令和2年3月20日(祝)に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	スポーツ振興課
155	初級障がい者 スポーツ指導員の 養成	スポーツを通じて健康の維持・増進や社会参加を推進するため、専門的な知識や技能を身につけた指導者の養成と資質、指導力の向上を図る。 28年度は、修了者数28人。	継続	平成30年7月21・22・28・29日の4日間に渡って講習会を実施。修了者数29人。	令和元年7月6・7・27・28日の4日間に講習会を実施。修了者数22人。	スポーツ振興課
156	スポーツ体験会 の開催	障害のある方がスポーツに気軽に取り組めるように、各種スポーツ講座や体験イベントの充実を図る。 28年度は、車いすバスケットボール、ブラインドスイミング、車いすバドミントン、ボッチャ等を実施。	継続	車いすバスケット、ブラインドスイミング、ボッチャ、ふうせんバレー等の体験会を実施。延参加者数2,009人。	車いすバスケット、ブラインドスイミング、ボッチャ、ふうせんバレー、セーリング等の体験会を実施。延参加者数2,687人。	スポーツ振興課

(3) 行政と区民との協働(区政への参画)

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
157	地域自立支援協議会 (再掲)	地域の相談支援ネットワークづくり等について検討する協議会。福祉関係機関や障害当事者がメンバーとなり、地域の課題解決に向けた支援方策を考えていく。	充実	○協議会開催 全体会 2回 〔主な議題〕 ・小児在宅医療連携推進会議 ・障害者優先調達推進法に基づく調達実績報告 ・専門部会からの報告 ・指定特定相談支援事業  ○専門部会 精神部会 6回 相談支援部会 3回 就労支援部会 3回 児童部会 3回 権利擁護部会 6回	○協議会開催 全体会 2回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回目を中止) 〔主な議題〕 ・(仮称)江東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例について ・地域生活支援拠点等の整備について  ○専門部会 精神部会 4回 地域生活支援部会 2回 就労支援部会 3回 児童部会 7回 権利擁護部会 5回	障害者施策課
158	障害者計画・障害福祉計画推進協議会 (再掲)	障害者関係の各種事業を効率的・効果的に実施するため、障害者計画等の策定・進行管理等を行う協議会。福祉関係機関や障害当事者がメンバーとなり、福祉サービスの向上を目指した協議を行っている。	継続	協議会開催 2回 〔主な議題〕 ・江東区障害者計画及び第4期江東区障害福祉計画の実績報告 ・東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例	協議会開催 2回 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため3回目を中止) 〔主な議題〕 ・江東区障害者計画の進捗状況及び江東区障害福祉計画・障害児福祉計画の実績報告について ・障害者実態調査について	障害者施策課



7 区民の理解と共感の醸成

(1) 啓発・広報活動の推進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
159	区報・ホームページによる実施事業の紹介	区報や区のホームページに、障害者施策として行っている事業などを掲載。	充実	継続実施	継続実施	障害者支援課
160	障害者福祉のてびきの発行	障害者が利用できるサービスを広くまとめた冊子を作成・発行。	継続	継続実施	継続実施	障害者支援課
161	障害者週間等による啓発・広報活動の推進	障害に対する理解を深めるため、「障害者週間」(12月3日～9日)、「障害者雇用促進月間」、「人権週間」、「精神保健福祉普及運動」などに合わせて、啓発・広報活動を推進。	継続	継続実施	継続実施	障害者施策課
162	障害者福祉大会の開催(再掲)	障害者とその家族に芸能等の催しで慰安するとともに、地域住民との交流を図る。年1回開催。	継続	12月に開催	12月に開催	障害者施策課
163	精神保健講演会	精神保健についての正しい知識と精神障害者への理解を得る啓発活動の一環として、精神保健講演会を保健相談所で実施。	継続	4保健相談所で5回開催 延べ170人参加	3保健相談所で4回開催 延べ80人参加	保健予防課
164	難病講演会	難病患者及び家族を対象に、病気に対する正しい知識、療養のあり方などの理解を深めてもらうため、専門医による講演会を保健相談所で実施。	継続	4保健相談所で9回開催 延べ277人参加	4保健相談所で4回開催 延べ229人参加	保健予防課
165	障害者の虐待防止や啓発・広報活動の推進	障害者の尊厳を害し、自立と社会参加を妨げる虐待の未然防止と早期発見のため、障害者虐待防止センターを中心に啓発・広報活動を推進。	継続	パンフレットの配布 事業所研修会 2回実施	パンフレットの配布 事業所研修会 1回実施	障害者支援課
166	障害者差別解消法の啓発・広報活動の推進	誰もが住みやすいまちづくりを実現するため、「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」を定めた障害者差別解消法の啓発・広報活動を推進。	充実	継続実施	継続実施	障害者施策課

(2) 福祉教育の推進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
167	福祉教育の推進	福祉の心を醸成し、福祉活動を活発にするため、学校教育や生涯学習の場で、福祉に関わるテーマでの学習会や福祉施設等での職場体験を実施。	継続	<p>○小中学校にて障害理解の学習</p> <p>手話・アイマスク・点字・車いす体験学習等</p> <p>小学校45校 中学校15校 義務教育学校1校</p>	<p>○小中学校にて障害理解の学習</p> <p>手話・アイマスク・点字・車いす体験、パラリンピアンとの交流等</p> <p>小学校45校 中学校19校 義務教育学校1校</p>	指導室
			継続	<p>○障害者福祉センターにて講演会</p> <p>一般区民を対象に大人の発達障害を理解し、支援するための講演会 37人</p> <p>発達に支援を必要とする児童の保護者及び発達障害等に関心のある方を対象に臨床心理士による講演会 20人</p>	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	障害者施策課
168	区職員に対する福祉施設体験学習	区職員の研修メニューの中に、福祉施設での体験学習を取り入れている。	継続	<p>受講者数 16名</p> <p>研修期間 3日間</p> <p>受入施設数 10施設</p>	<p>受講者数 18名</p> <p>研修期間 3日間</p> <p>受入施設数 9施設</p>	職員課
169	家庭教育学級事業	こどもの成長・発達、親の対応を学ぶ講座。幼児から中学生のこどもを持つ保護者を対象とし、それぞれの発達段階ごとに展開する。幼児の親の家庭教育学級、小学生の親の家庭教育学級などがある。	継続	<p>年長児の親の家庭教育学級と小学生の親の家庭教育学級のプログラムに、「発達障害の理解」をテーマとする回を設けた。</p>	<p>年長児の親の家庭教育学級と小学生の親の家庭教育学級のプログラムに、「発達障害の理解」をテーマとする回を設けた。</p>	地域教育課

No.

170

事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
ユニバーサルデザイン推進事業 (再掲)	<p>江東区長期計画に位置づけられた、ユニバーサルデザインの視点により、年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるようにするため、区と区民及び事業者が協働でまちづくりを推進する。</p> <p>区民・区職員が参加をしたユニバーサルデザインまちづくりワークショップを開催するとともに、子どもたちへの意識向上を図るため、子ども向けユニバーサルデザインハンドブックを活用して小学校での出前講座を開催。</p>	継続	<p>区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。障害当事者と外国人を含む多様な視点から、ワークショップ形式で多様な方々が求める情報が簡易に取得できるマップを作成した。ユニバーサルデザインの理念を浸透させ、だれもが利用しやすい社会基盤実現への一助となった。また、出前講座については、小学生やその家族に対して、ユニバーサルデザインへの意識を浸透させ、困っている人がいれば自然に手をさしのべる、優しく思いやりのある心(心のUD)を育むことができた。実績校数も平成29年度を更に上回った。</p> <p>ワークショップ 8回 出前講座 25回</p>	<p>区民(障害当事者含)・区職員協働によるUDまちづくりワークショップを開催。これまでのワークショップの取り組みでもユニバーサルデザインまちづくりにおける重要性が認識されている「コミュニケーション」について、まちあるきやグループワーク等を通じて一歩進んだ考察を行い、理解を深めた。また、出前講座については、小学生やその家族に対して、ユニバーサルデザインへの意識を浸透させ、困っている人がいれば自然に手をさしのべる、優しく思いやりのある心(心のUD)を育むことができた。実績校数も平成30年度を更に上回った。</p> <p>ワークショップ 8回 出前講座 30回</p>	まちづくり推進課

8 安全・安心な地域生活環境の整備

(1) 防災・防犯対策の推進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成29年度実績	平成30年度実績	担当課
171	心身障害者家具転倒防止器具取付	重度の心身障害者の世帯に対し、家具転倒防止器具の取り付けをする(1世帯3点まで)。平成28年度の実績は4件。	継続	1件(世帯)	4件(世帯)	障害者支援課
172	避難行動要支援者名簿の作成及び個別計画の作成・更新	拠点避難所や消防署などに配備された避難行動要支援者名簿を活用して名簿登録者の安否確認や避難支援を行う。 また、外部提供同意書に同意した避難行動要支援者の具体的な安否確認や避難支援の方法を検討して避難行動要支援者調査票(個別計画)の作成・更新を行うことで、災害時だけでなく、平常時からの防災啓発等を行う。	継続	平成30年7月2日現在 名簿登録人数 40,334人  個別計画策定済件数 9,436件	令和元年7月1日現在 名簿登録人数 42,327人  個別計画策定済件数 8,936件	福祉課 防災課
173	こうとう安全安心メール(再掲)	携帯電話またはパソコンから事前登録していただき、江東区内の不審者情報や、ひったくり、空き巣、振り込め詐欺等の各種防犯対策情報や、地震等の災害、各種気象警報、区からの防災情報等をメールにて配信。	継続	平成31年3月末現在 登録者数 25,920件	令和2年3月末現在 登録者数 30,024件	危機管理課

(2) 地域の支えあいの推進

① 地域の支えあい

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
174	緊急通報システム設置	ひとり暮らし等の障害者世帯(難病世帯も含む)が、緊急事態に陥ったときに、手元のペンダントを押すだけで直接東京消防庁に通報できる機器を設置。平成28年度の実績は、41件。	継続	28件	25件	障害者支援課
175	ファクシミリ緊急通報	聴覚または音声機能に障害があるため、電話による110番、119番通報が困難な人に対して、ファクシミリによる緊急通報に用いる専用の用紙(緊急通報カード)を無料で配布。	継続	継続実施	継続実施	障害者施策課

② ボランティアの養成・活動の促進

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
176	江東ボランティア・センターの運営	江東ボランティア・センターでは、ボランティア活動の相談、コーディネート、ボランティア登録、ボランティア養成等を実施しています。	継続	継続実施 個人登録 4,607名 団体登録 98団体	継続実施 個人登録 3,151名 団体登録 92団体	長寿応援課
177	手話通訳者・協力員の養成(再掲)	聴覚障害者のために手話通訳のできる方を養成。	充実	継続実施	継続実施	障害者施策課
178	音訳者養成講座	視覚障害などのため、通常の活字資料の利用が困難な方に、図書館資料を音声化するサービスを行う「音訳者」を養成するため、前期・後期2年間の連続講座を開催し、講座修了後は図書館に登録し、音訳者として活動。 また、音訳者に登録した後も、音訳者としての技術をレベルアップさせるため上級講座を開催。	継続	全25回 404人	全29回 448人	江東図書館

9 配慮を必要とするこどものための教育・療育等の充実

(1) 乳幼児や就学前児童などに対する健診及び相談の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
179	乳幼児健康診査	乳幼児期の各期における健康診査(乳児健診、経過観察健診、1歳6か月・3歳児健診、発達相談)を行い、心身障害児の早期発見、早期療育のための相談指導を保健相談所で実施。	継続	4か月児(乳児) 4,501人 乳児経過観察 525人 1歳6か月 4,547人 3歳 4,726人 幼児経過観察 531人 発達相談 605人	4か月児(乳児) 4,150人 乳児経過観察 445人 1歳6か月 4,404人 3歳 4,576人 幼児経過観察 399人 発達相談 543人	保健予防課
180	新生児・産婦訪問指導	保健師・助産師が家庭を訪問し、新生児の養育に関する相談・指導、健康チェック、産婦の健康や育児の悩み等の相談を行う。保健相談所で実施。	継続	保健師 延べ1,973人 助産師(委託) 延べ6,613人	保健師 延べ2,263人 助産師(委託) 延べ5,858人	保健予防課
181	発達相談(運動発達)	乳児健診で運動発達に問題が認められた乳児に対し、専門医の診察・相談と理学療法士による指導を行う。保健相談所で実施。  平成28年度の相談実績は、72回延べ715人。	継続	72回 延べ605人	69回 延べ543人	保健予防課
182	1歳半経過観察心理相談(ことばの相談)	1歳6か月を過ぎた幼児のことばの発達に関する相談を行う。保健相談所で実施。  平成28年度の相談実績は、延べ996人。	継続	延べ903人	延べ831人	保健予防課
183	3歳児心理相談	3歳児の気になる行動や子育ての問題に関する相談を行う。保健相談所で実施。  平成28年度の相談実績は、延べ601人。	継続	延べ660人	延べ652人	保健予防課
184	こころの発達相談	各種健診及び相談から必要と認められる児童について、心理相談を行う。保健相談所で実施。  平成28年度の実績は、 個別相談:53回延べ324人 集団指導:71回延べ542人	継続	個別相談 54回 延べ131人 集団指導 132回 延べ865人	個別相談 54回 延べ117人 集団指導 139回 延べ784人	保健予防課
185	子ども家庭支援センターの専門相談	区内5か所にある子ども家庭支援センターにおいて、こどもの発育やことばの悩み、親子関係について等、専門家による相談を定期的実施。	継続	発達相談:74回 心理相談:276回 家族問題相談:218回	発達相談:60回 心理相談:292回 家族問題相談:177回	子ども家庭支援課

(2)療育・保育・就学前教育の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
186	障害児発達支援事業	就学前のこどもの発達について、専門的な相談や療育を行う。 江東区こども発達センター「CoCo」で実施している。 ・こども発達センター （塩浜福祉プラザ内） ・こども発達扇橋センター （障害者福祉センター内） 通園事業 1日定員 塩浜44人 扇橋41人 相談事業 延べ6,563人（平成28年度）	充実	○こども発達センター ○こども発達扇橋センター  通園事業（1日定員） 塩浜：44人 扇橋：41人 相談事業 延べ4,411人	○こども発達センター ○こども発達扇橋センター  通園事業（1日定員） 塩浜：44人 扇橋：41人 相談事業 延べ4,518人	障害者施策課
187	障害児保育の充実	区では、要支援児保育審査会を設置し、障害児の入園の可否及び処遇を審査し、適切な障害児保育を実施。 平成28年度の公立保育園巡回指導対象児は111人（うち要支援認定児13人）。認可保育施設要支援認定児は58人、認可外保育施設要支援認定児は3人。 発達障害児の巡回指導のために、私立保育園及び認証保育所等への臨床心理士等の派遣補助を実施。平成28年度は、40施設、251人に対して実施。 また、平成29年度より重症心身障害児・医療的ケア児等を対象とした居宅訪問型保育事業を開始。	充実	・公立保育園巡回指導対象児は100人 ・公立要支援認定児は26人 ・私立、公設民営等認可保育施設要支援認定児は96人 ・認証保育所認定児は3人 ・私立・認証保育所における臨床心理士等の発達相談は、32施設222名に対して実施。	・巡回指導対象児：81人 ・特別支援保育対象児童 区立：28人 公設民営・私立：112人 認証：4人 小規模・こども園：0人 ・クラスサポート保育対象児童 公設民営・私立・こども園：16人 小規模：0人 ※令和元年度より「要支援認定児」という名称が「特別支援児童」という名称に変更 ※クラスサポート保育対象児童は、個別支援が必要な満3歳以上の利用児童を指す	保育計画課         保育課
188	幼稚園の障害児受け入れ	幼稚園で、障害児を受け入れて幼稚園教育を実施。 平成28年度の就園相談における対象人数は、37人。	充実	就園相談 38人	就園相談 41人	教育支援課
189	児童発達支援	障害児が施設に通い、日常生活の基本的な動作や集団生活への適応訓練を受ける。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
190	居宅訪問型児童発達支援	通所支援を利用するための外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能を身につけるための支援を実施。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
191	障害児相談支援	発達状況に応じた専門的な相談、心のケア相談による親子支援を行い、適切な療育を促す。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課
192	児童発達支援センターの充実	身近な地域における通所機能のほか、保育所等訪問や相談支援などの地域支援を行う児童発達支援センターの整備を推進。	充実	設置2箇所	設置2箇所	障害者施策課
193	保育所等訪問支援	児童が集団生活を営む施設を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を実施。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課

### (3) 特別支援教育体制の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
194	義務教育の就学相談	教育委員会では、障害の種類・程度によって適切な教育を保障するための就学相談を実施。平成28年度の実績は358件。	充実	就学相談 493件	就学相談 489件	教育支援課
195	特別支援学級の設置	平成28年度は小学校6校に特別支援教室を開設。今後の特別支援教育のニーズや地区要素を踏まえ、特別支援学級の計画的な配置を行う。  平成28年度の実績 ・小学校の固定学級(知的障害)12校 30学級 187人 (聴覚障害)1校 1学級6人 (言語障害)1校 3学級 47人 (情緒障害)4校16学級 148人 ・小学校の特別支援教室 6校 22人 ・中学校の固定学級(知的障害)6校 18学級 120人 ・中学校の通級指導学級(情緒障害)1校 6学級 52人	充実	小学校全45校、義務教育学校前期課程1校に特別支援教室設置完了。  ・小学校の固定学級(知的障害) 13校・37学級・227人 ・小学校の通級指導学級(聴覚障害) 1校・1学級・8人 (言語障害) 1校・3学級・52人  (特別支援教室) 45校・221人 ・中学校の固定学級(知的障害) 6校・17学級・115人 ・中学校の通級指導学級(情緒障害) 1校・7学級・62人	中学校7校に特別支援教室設置完了。  ・小学校の固定学級(知的障害) 13校・35学級・241人 ・小学校の通級指導学級(聴覚障害) 1校・1学級・7人 (言語障害) 1校・3学級・47人 (特別支援教室) 46校・367人 ・中学校の固定学級(知的障害) 6校・16学級・115人 ・中学校の通級指導学級(情緒通級・特別支援教室) 7校・7学級・66人 ※小学校には義務教育学校前期課程を、中学校には義務教育学校後期課程を含む。	教育支援課



No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
196	学習支援事業	<p>通常学級に在籍する特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒に対し、区独自に学習支援員を配置し、個別学習支援を行うとともに、円滑な学級運営に寄与する。学習支援員は、主としてLD(学習障害)AD/HD(注意欠陥/多動性障害)・高機能自閉症等の発達障害を有する児童・生徒を対象として学習支援を行う。</p> <p>平成28年度の実績 学習支援員 小学校45校 中学校16校</p>	充実	<p>学習支援員 小学校 45学校 中学校 20学校 義務教育学校 1校</p>	<p>学習支援員 小学校 45学校 中学校 20学校 義務教育学校 1校</p>	教育支援課
197	心身障害児等介助	<p>区立小中学校「特別支援学級」及び幼稚園に対し、児童・生徒の安全確保等のため介助員を配置。また、通常学級に在籍する身体等に障害を有する児童・生徒の生活介助を行うため、認定就学者等介助員を配置している。</p> <p>平成28年度の実績 介助員 小学校62人 中学校27人 幼稚園56人 認定就学者等介助員 小学校19人 中学校1人</p>	充実	<p>・介助員 小学校 72人 中学校 26人 幼稚園 63人 ・認定就学者等介助員 小学校 29人 中学校 6人</p>	<p>・特別支援学級介助員 小学校 73人 中学校 24人 幼稚園 57人 ・介助員 小学校 23人 中学校 9人</p>	教育支援課
198	小中学校就学奨励事業	<p>特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品購入費等を支給する。</p>	継続	<p>特別支援学級 小学校 40人 中学校 20人 通級指導学級 小学校 67人 中学校 59人 通常学級対象者0人 小学校 2人 中学校 1人</p>	<p>特別支援学級 小学校 45人 中学校 21人 通級指導学級 小学校 65人 中学校 33人 通常学級対象者 0人</p>	学務課

(4) 放課後対策の充実

No.	事業名	事業内容及び平成28年度実績など	目標	平成30年度実績	令和元年度実績	担当課
199	学童クラブにおける障害児の受け入れ	学童クラブに障害児を受け入れる場合、巡回指導員による指導や、私立学童クラブに対して障害児を受け入れる場合に補助対象指導員分として補助金の加算を行う。 平成28年度に障害児を受け入れた学童クラブは、16か所 36人。	継続	障害児を受け入れた学童クラブ 11か所 18人	障害児を受け入れた学童クラブ 11か所 16人	地域教育課
200	放課後子どもプラン	小学校施設などを活用して、放課後や夏休みなどに、児童が安心安全に過ごせる居場所を提供する。自主的な学びの場・遊びの場を提供するA登録と、学童クラブと同様に就労世帯向け等に生活の場を提供するB登録の二つを設置している。 A登録は、1年生から6年生を対象。B登録は、1年生から3年生までと、障害のある4年生から6年生(特別支援学級・特別支援教室・通級指導学級と特別支援学校に在籍)が対象。 平成28年度で、障害児を受け入れたA登録は33か所192人、B登録は23か所51人	継続	障害児の受入れ実績 A登録 33か所 184人 B登録 20ヶ所 41人	障害児の受入れ実績 A登録 32か所 173人 B登録 26か所 59人	地域教育課
201	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進。	充実	障害福祉計画の実績報告を参照	障害福祉計画の実績報告を参照	障害者支援課

# 江東区障害福祉計画・障害児福祉計画の 実績報告

江東区障害者計画等推進協議会

## 《目次》

障害福祉サービス等の実績報告 .....	1
地域生活支援事業の実績報告 .....	4
江東区通所支援施設等の状況 .....	6

令和2年8月5日  
障害福祉部障害者施策課

障害福祉サービス等の実績報告

サービス名		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比
訪問系サービス	居宅介護等 総利用時間	19,917 時間分	19,714 時間分	99.0%	20,488 時間分	20,506 時間分	100.1%	21,089 時間分	21,011 時間分	99.6%	22,364 時間分	21,365 時間分	95.5%	22,840 時間分	23,426 時間分	102.6%
	数	716 人	743 人	103.8%	746 人	768 人	102.9%	778 人	806 人	103.6%	847 人	837 人	98.8%	881 人	857 人	97.3%
	居宅介護		時間分			時間分			8,031 時間分			8,217 時間分			8,554 時間分	
	重度訪問介護		時間分			時間分			9,551 時間分			9,635 時間分			##### 時間分	
	同行援護		時間分			時間分			3,426 時間分			3,512 時間分			3,274 時間分	
	行動援護		時間分			時間分			3 時間分			1 時間分			0 時間分	
	重度障害者等包括支援		時間分			時間分			0 時間分			0 時間分			0 時間分	
日中活動系サービス	生活介護	12,700 人日分	12,474 人日分	98.2%	12,960 人日分	12,769 人日分	98.5%	13,220 人日分	13,919 人日分	105.3%	13,452 人日分	14,036 人日分	104.3%	13,927 人日分	14,152 人日分	101.6%
		635 人	649 人	102.2%	648 人	665 人	102.6%	661 人	687 人	103.9%	708 人	734 人	103.7%	733 人	737 人	100.5%
	自立訓練(機能訓練)	52 人日分	62 人日分	119.2%	52 人日分	46 人日分	88.5%	52 人日分	46 人日分	88.5%	64 人日分	41 人日分	64.1%	64 人日分	43 人日分	67.2%
		4 人	4 人	100.0%	4 人	3 人	75.0%	4 人	3 人	75.0%	4 人	3 人	75.0%	4 人	3 人	75.0%
	自立訓練(生活訓練)	920 人日分	721 人日分	78.4%	1,040 人日分	669 人日分	64.3%	1,120 人日分	671 人日分	59.9%	810 人日分	355 人日分	43.8%	900 人日分	253 人日分	28.1%
	46 人	30 人	65.2%	52 人	37 人	71.2%	56 人	37 人	66.1%	45 人	20 人	44.4%	50 人	16 人	32.0%	

サービス名		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比
日中活動系サービス	就労移行支援	1,921 人日分	2,173 人日分	113.1%	2,040 人日分	2,349 人日分	115.1%	2,176 人日分	2,362 人日分	108.5%	2,656 人日分	2,283 人日分	86.0%	2,864 人日分	2,394 人日分	83.6%
		113 人	140 人	123.9%	120 人	150 人	125.0%	128 人	154 人	120.3%	166 人	144 人	86.7%	179 人	155 人	86.6%
	就労継続支援(A型)	738 人日分	963 人日分	130.5%	792 人日分	1,360 人日分	171.7%	828 人日分	1,619 人日分	195.5%	1,980 人日分	1,486 人日分	75.1%	2,088 人日分	1,302 人日分	62.4%
		41 人	56 人	136.6%	44 人	80 人	181.8%	46 人	90 人	195.7%	110 人	84 人	76.4%	116 人	75 人	64.7%
	就労継続支援(B型)	11,952 人日分	10,976 人日分	91.8%	12,608 人日分	11,339 人日分	89.9%	13,344 人日分	11,593 人日分	86.9%	11,895 人日分	11,550 人日分	97.1%	12,210 人日分	11,536 人日分	94.5%
		747 人	728 人	97.5%	788 人	751 人	95.3%	834 人	764 人	91.6%	793 人	759 人	95.7%	814 人	754 人	92.6%
	就労定着支援										49 人	20 人	40.8%	52 人	57 人	109.6%
	療養介護	56 人	59 人	105.4%	56 人	61 人	108.9%	56 人	62 人	110.7%	61 人	62 人	101.6%	61 人	61 人	100.0%
	短期入所(福祉型)	779 人日分	1,168 人日分	149.9%	779 人日分	1,361 人日分	174.7%	798 人日分	1,801 人日分	225.7%	1,932 人日分	2,082 人日分	107.8%	2,016 人日分	2,293 人日分	113.7%
		41 人	57 人	139.0%	41 人	67 人	163.4%	42 人	87 人	207.1%	92 人	119 人	129.3%	96 人	132 人	137.5%
短期入所(医療型)	77 人日分	67 人日分	87.0%	77 人日分	53 人日分	68.8%	77 人日分	67 人日分	87.0%	72 人日分	70 人日分	97.2%	72 人日分	95 人日分	131.9%	
	11 人	10 人	90.9%	11 人	10 人	90.9%	11 人	12 人	109.1%	12 人	10 人	83.3%	12 人	16 人	133.3%	
居住系サービス	自立生活援助									5 人	0 人	0.0%	6 人	1 人	16.7%	
	共同生活援助	336 人	332 人	98.8%	364 人	347 人	95.3%	405 人	353 人	87.2%	379 人	368 人	97.1%	409 人	383 人	93.6%
	施設入所支援	289 人	299 人	103.5%	289 人	302 人	104.5%	289 人	302 人	104.5%	307 人	303 人	98.7%	307 人	297 人	96.7%
相談支援	計画相談支援	426 人	165 人	38.7%	402 人	211 人	52.5%	424 人	256 人	60.4%	253 人	311 人	122.9%	276 人	359 人	130.1%
	地域移行支援	5 人	3 人	60.0%	6 人	3 人	50.0%	7 人	4 人	57.1%	6 人	5 人	83.3%	7 人	8 人	114.3%
	地域定着支援	3 人	3 人	100.0%	4 人	3 人	75.0%	5 人	4 人	80.0%	5 人	4 人	80.0%	6 人	3 人	50.0%

サービス名		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
		計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比	計画見込量	平均値	対計画比
児童福祉法のサービス	児童発達支援	2,385 人日分	2,473 人日分	103.7%	2,490 人日分	2,576 人日分	103.5%	2,580 人日分	3,195 人日分	123.8%	3,234 人日分	3,581 人日分	110.7%	3,342 人日分	3,799 人日分	113.7%
		477 人	482 人	101.0%	498 人	485 人	97.4%	516 人	520 人	100.8%	539 人	705 人	130.8%	557 人	735 人	132.0%
	医療型児童発達支援	24 人日分	8 人日分	33.3%	24 人日分	11 人日分	45.8%	24 人日分	13 人日分	54.2%	20 人日分	20 人日分	100.0%	20 人日分	9 人日分	45.0%
		4 人	2 人	50.0%	4 人	4 人	100.0%	4 人	4 人	100.0%	5 人	7 人	140.0%	5 人	4 人	80.0%
	放課後等デイサービス	3,680 人日分	4,364 人日分	118.6%	3,870 人日分	5,617 人日分	145.1%	4,080 人日分	6,656 人日分	163.1%	7,332 人日分	7,350 人日分	100.2%	7,872 人日分	7,744 人日分	98.4%
		368 人	397 人	107.9%	387 人	507 人	131.0%	408 人	567 人	139.0%	611 人	643 人	105.2%	656 人	689 人	105.0%
	保育所等訪問支援	52 人日分	46 人日分	88.5%	74 人日分	57 人日分	77.0%	96 人日分	46 人日分	47.9%	83 人日分	27 人日分	32.5%	90 人日分	17 人日分	18.9%
		26 人	35 人	134.6%	37 人	47 人	127.0%	48 人	45 人	93.8%	55 人	27 人	49.1%	60 人	17 人	28.3%
	居宅訪問型児童発達支援	人日分	人日分		人日分	人日分		人日分	人日分		12 人日分	0 人日分	0.0%	12 人日分	6 人日分	50.0%
		人	人		人	人		人	人		3 人	0 人	0.0%	3 人	2 人	66.7%
	障害児相談支援	198 人	110 人	55.6%	210 人	123 人	58.6%	220 人	129 人	58.6%	141 人	148 人	105.0%	148 人	121 人	81.8%

注) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスの実績値(各月の平均値)となっています。

地域生活支援事業の実績報告

サービス名	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	計画見込量	実績数	対計画比	計画見込量	実績数	対計画比	計画見込量	実績数	対計画比	計画見込量	実績数	対計画比	計画見込量	実績数	対計画比
(1)理解促進研修・啓発事業	有	有		有	有		有	有		有	有		有	有	
(2)自発的活動支援事業	有	有		有	有		有	有		有	有		有	有	
(3)相談支援事業															
ア 障害者相談支援事業(実施箇所数)	9	9	100.0%	9	9	100.0%	9	9	100.0%	9	9	100.0%	9	9	100.0%
イ 基幹相談支援センター等機能強化事業	有	有		有	有		有	有		有	有		有	有	
ウ 住宅入居等支援事業	有	無		有	無		有	無		有	有		有	有	
(4)成年後見制度利用支援事業	2	1	50.0%	2	3	150.0%	2	6	300.0%	2	6	300.0%	2	7	350.0%
(5)成年後見制度法人後見支援事業	有	有		有	有		有	有		有	有		有	有	
(6)意思疎通支援事業															
ア 手話通訳者派遣事業(実利用者数)	137	184	134.3%	140	160	114.3%	143	163	114.0%	172	162	94.2%	172	147	85.5%
イ 要約筆記者派遣事業(実利用者数)	8	7	87.5%	8	8	100.0%	8	8	100.0%	8	5	62.5%	8	5	62.5%
ウ 手話通訳者設置事業(設置数)	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%
(7)日常生活用具給付等事業(件数)															
ア 日常生活用具	246	242	98.4%	246	314	127.6%	246	339	137.8%	346	314	90.8%	349	410	117.5%
イ 排せつ管理支援用具(ストマ)	7,005	7,987	114.0%	7,005	8,376	119.6%	7,005	7,481	106.8%	9,025	8,353	92.6%	9,167	8,438	92.0%
ウ 居宅生活動作補助用具(住宅改修)	9	11	122.2%	9	14	155.6%	9	10	111.1%	18	12	66.7%	18	11	61.1%
(8)手話専任員養成研修事業(協力員登録者数)	194	191	98.5%	196	181	92.3%	199	181	91.0%	184	181	98.4%	184	12	6.5%

サービス名	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	計画見込量	実績数	対計画比	計画見込量	実績数	対計画比	計画見込量	実績数	対計画比	計画見込量	実績数	対計画比	計画見込量	実績数	対計画比
<b>(9)移動支援事業</b>															
利用者数	383	443	115.7%	401	490	122.2%	420	516	122.9%	552	560	101.4%	594	605	101.9%
延べ利用時間数(月間の平均時間)	4,217	5,045	119.6%	4,416	5,739	130.0%	4,625	6,017	130.1%	6,624	6,781	102.4%	7,128	7,533	105.7%
<b>(10)地域活動支援センター機能強化事業</b>															
実施箇所数	4	4	100.0%	4	4	100.0%	4	4	100.0%	4	4	100.0%	4	4	100.0%
利用者数	1,114	1,140	102.3%	1,124	1,380	122.8%	1,134	1,518	133.9%	1,420	1,560	109.9%	1,420	1,460	102.8%
<b>(11)その他の事業</b>															
訪問入浴サービス事業(実利用者数)	28	25	89.3%	28	27	96.4%	28	25	89.3%	27	28	103.7%	27	29	107.4%
更生訓練費給付事業(実利用者数)	14	17	121.4%	14	26	185.7%	14	27	192.9%	21	21	100.0%	21	17	81.0%
<b>社会参加促進事業</b>															
点字・声の広報等発行事業															
点字版広報製作部数	48	45	93.8%	48	44	91.7%	48	44	91.7%	45	42	93.3%	45	40	88.9%
声の広報製作部数	107	100	93.5%	107	99	92.5%	107	92	86.0%	96	91	94.8%	96	89	92.7%
カセットテープ版		22			20			18			17			16	
CD版		38			38			33			32			33	
デージー版		40			41			41			42			40	
自動車運転教習費助成事業(利用者数)	2	4	200.0%	2	2	100.0%	2	1	50.0%	2	0	0.0%	2	1	50.0%
自動車改造費助成事業(利用者数)	7	6	85.7%	7	6	85.7%	7	9	128.6%	6	8	133.3%	6	9	150.0%



# 江東区 通所支援施設等 一覧

令和2年4月1日現在

	施設名	種別	定員	設置運営	移行・新規開設日	所在地
1	江東区塩浜福祉園	生活介護	40	公設民営	平成19年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ1F
2	江東区東砂福祉園	生活介護	35	公設民営	平成19年4月1日	東砂3-30-6 東砂福祉プラザ1・2F
3	江東区亀戸福祉園	生活介護	60	公設民営	平成19年4月1日	亀戸9-6-29
4	江東区あすなろ作業所	就労継続支援(B型)	52	公設民営	平成19年4月1日	東砂3-30-6 東砂福祉プラザ2・3F
5	江東区第二あすなろ作業所	生活介護	23	公設民営	平成19年4月1日	毛利2-1-14
		就労継続支援(B型)	42			
6	江東区障害者福祉センター	生活介護(I)	24	公設民営	平成25年4月1日	扇橋3-7-2
		生活介護(II)	30			
		就労継続支援(B型)	26			
7	第三あすなろ作業所	就労継続支援(B型)	60	民設民営	平成19年4月1日	南砂4-3-10
8	ワークセンターつばさ	就労移行支援	15	民設民営	平成19年4月1日	佐賀2-7-4
		就労継続支援(B型)	35			
9	若竹作業所		40	民設民営	平成21年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ4F
		(分室)	20			木場6-9-1
10	高齢障害者通所施設さくら	生活介護	20	民設民営	平成26年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3F
		(分室)	10			東砂6-2-14

	施設名	種別	定員	設置運営	移行・新規開設日	所在地
11	ゆめ工房	就労継続支援(B型)	30	民設民営	平成19年4月1日	北砂1-14-4 1F
12	ゆめ工房北砂	就労継続支援(B型)	25	民設民営	平成19年4月1日	北砂1-14-4 2F
13	ふれあい工房	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成22年4月1日	千石2-2-5
14	ネットワークゆめ工房	生活介護	10	民設民営	平成23年4月1日	北砂1-17-4 稲見北砂ハイツ1F
		就労継続支援(B型)	10			
15	ドリームクラブハウス	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成24年4月1日	北砂1-15-8 2F
16	ドリーム第2 (分室)	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成23年4月1日	東砂6-20-7 1F
		就労継続支援(B型)	15		平成25年4月1日	東砂5-16-3 1F
17	のびのび共同作業所 大地	生活介護	40	民設民営	平成19年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3・4F
18	のびのび共同作業所 第2大地	生活介護	30	民設民営	平成25年12月1日	北砂7-9-1 太陽ベニヤビル1・2F
19	のびのび共同作業所 青空	生活介護	20	民設民営	平成19年4月1日	南砂3-5-14 OK. BLDG-II 2・3F
20	のびのび共同作業所 大河	生活介護	10	民設民営	平成30年4月1日	南砂3-5-14 OK. BLDG-II 4・5F
		就労継続支援(B型)	10		平成22年4月1日	
21	のびのび作業所エコ	就労移行支援	6	民設民営	平成19年4月1日	北砂3-22-20
		就労継続支援(B型)	14		平成20年4月1日	
22	のびのび給食センター	就労移行支援	6	民設民営	平成26年4月1日	大島6-1-4-109・110・111
		就労継続支援(B型)	14			

	施設名	種別	定員	設置運営	移行・新規開設日	所在地
23	のびのび作業所フーズ	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成26年4月1日	大島8-32-13 マヒコビル1・2F
		生活介護	20		平成28年1月1日	
24	自立センターあけぼの (分室)	就労継続支援(B型)	10	民設民営	平成23年4月1日	枝川2-3-7 アライビル1・2F
		生活介護	15			塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3F
25	サンフラワーワーキング	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成20年10月1日	大島1-6-9
26	ソフトパワー	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成20年10月1日	亀戸4-38-4 GSハイム亀戸マンション101
27	コミュニティワークT&K	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成27年11月1日	大島8-32-9
28	オアシス・プラス	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成19年6月1日	白河4-7-2
29	ピアワーク・オアシス	就労移行支援	6	民設民営	平成25年4月1日	毛利1-7-3 田中ビル
		就労定着支援	無		平成30年10月1日	
		就労継続支援(B型)	20		平成22年4月1日	
30	コム・オアシス	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成24年4月1日	南砂3-4-6
31	すこやか作業所	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成25年4月1日	大島4-1-6-146
32	新生したまち作業所	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成25年4月1日	平野3-7-4 オーク・ミュージラル201
33	らふあえる	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成23年5月1日	木場6-10-6TKYビル5F
34	コレンド東陽町	就労移行支援	20	民設民営	平成25年7月1日	東陽2-4-46 ASKビル5F
35	コレサポ	就労定着支援	無	民設民営	平成30年10月1日	東陽2-4-46 ASKビル5F

	施設名	種別	定員	設置運営	移行・新規開設日	所在地
36	コレンド門前仲町	就労移行支援	20	民設民営	平成27年12月1日	富岡2-6-13 GOWA富岡2F
		自立訓練(生活訓練)	12		令和1年5月1日	
37	エコミラ江東	就労継続支援(A型)	20	民設民営	平成27年3月1日	潮見1-29-7
38	ふれんど しおはま	生活介護	20	民設民営	平成27年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ3F
39	ヒューマングロー亀戸	就労継続支援(A型)	20	民設民営	平成28年4月1日	亀戸1-31-7 亀戸センタービル5F
40	ヒューマングロー錦糸町	就労継続支援(A型)	20	民設民営	平成28年4月1日	毛利1-21-2 錦糸町フォディアビル2F
41	ライフアーク北砂	就労継続支援(A型)	20	民設民営	平成28年4月1日	北砂2-15-31 山東ビル2F
42	ティオ森下	就労移行支援	20	民設民営	平成29年4月1日	森下2-18-2センテナリー森下2F
		就労定着支援	無	民設民営	平成30年5月1日	
43	就労移行支援事業所かがやく学び舎	就労移行支援	20	民設民営	平成29年12月1日	亀戸6-58-15 ダンディリオン亀戸駅前ビル2F
44	Smile Lab Tokyo	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成30年3月1日	木場1-4-5 イマス木場ビル5B
45	フロンティアリンク 東京木場キャリアセンター	就労移行支援	20	民設民営	平成30年4月1日	木場6-10-6 TKYビル4F
46	Rainbow Home	就労継続支援(B型)	20	民設民営	平成30年4月1日	猿江1-3-3 石上ビル1F
47	東京都立東部療育センター	生活介護	30	公設民営	平成24年4月1日	新砂3-3-25
		医療型児童発達支援	5		平成24年4月1日	
48	江東区こども発達センター	児童発達支援	44	公設民営	平成19年4月1日	塩浜2-5-20 塩浜福祉プラザ1F
	江東区こども発達扇橋センター (分室)	児童発達支援	41		平成20年4月1日	扇橋3-7-2 障害者福祉センター1F

	施設名	種別	定員	設置運営	移行・新規開設日	所在地
49	まつぼっくり子ども教室	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成25年4月1日	猿江2-9-5 2・3F
50	第2まつぼっくり子ども教室	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成25年4月1日	海辺3-7 シャリオビル1F
51	さくらんぼ子ども教室	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成25年4月1日	扇橋3-3-7 宮内ビル1・2F
52	乳幼児親子教室	児童発達支援	20	民設民営	平成25年4月1日	猿江1-18-9-204
		放課後等デイサービス	20			
53	第2乳幼児親子教室	児童発達支援	10	民設民営	平成25年4月1日	住吉1-8-18 住吉ビル1F
		放課後等デイサービス	10			
54	第3親子教室うみべ	児童発達支援	10	民設民営	平成23年4月1日	海辺4-12 第二ユーエスビル101
		放課後等デイサービス	10			
55	こぴあクラブ	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成25年4月1日	冬木6-20
56	第2こぴあクラブ	放課後等デイサービス	18	民設民営	平成25年4月1日	亀戸6-48-5
			(重心) 5			
57	第3こぴあクラブ	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成28年4月1日	枝川1-11-16
			(重心) 5			
58	たんぽぽクラブ	放課後等デイサービス	20	民設民営	平成25年4月1日	石島5-7 深川ビル1F
59	南砂ぞうさんクラブ	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成25年4月1日	南砂2-28-3 ラズフィス東陽町201

	施設名	種別	定員	設置運営	移行・新規開設日	所在地
60	スマートキッズプラス西大島	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成24年5月1日	大島1-30-4 L-TOWER3F
61	スマートキッズプラス門前仲町	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成24年7月1日	永代2-23-1 内山ビル2F
62	スマートキッズプラス大島	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成24年12月1日	大島5-45-9 ライオンズステーションプラザ201
63	スマートキッズジュニア亀戸	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成25年2月1日	亀戸1-31-7 亀戸センタービル4F
64	スマートキッズプラス豊洲	児童発達支援	10	民設民営	平成26年1月1日	枝川2-15-2 大岩ビル1F
		放課後等デイサービス	10		平成25年4月1日	
65	スマートキッズプラス住吉	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成26年4月1日	住吉2-7-14 國谷ビル201
66	スマートキッズジュニア門前仲町	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成27年1月1日	佐賀1-9-7 原田ビル2F
67	スマートキッズプラス木場公園	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成27年4月1日	平野4-12-2 坂戸ビル1F
68	スマートキッズプラス東雲	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成27年6月1日	東雲1-6-23 スクエア1623 201号室

	施設名	種別	定員	設置運営	移行・新規開設日	所在地
69	LITALICOジュニア門前仲町教室	児童発達支援	10	民設民営	平成26年7月1日	福住1-17-8 東亜門前仲町ビル4F
70	コラゾン清澄白河	児童発達支援	10	民設民営	平成27年4月1日	白河2-8-5 三栄ビル4F
		放課後等デイサービス	10			
71	コラゾン東陽町	児童発達支援	10	民設民営	平成27年10月1日	東陽3-26-7 東陽大経ビル2F
		放課後等デイサービス	10			
72	コラゾン江東住吉	児童発達支援	10	民設民営	平成28年12月1日	千田7-17 大塚ビル1F
		放課後等デイサービス	10			
73	リエゾン門前仲町	児童発達支援	10	民設民営	平成29年4月1日	門前仲町1-9-5 門前仲町ビル2F
74	らいおんハート遊びリテーション児童デイ北砂	児童発達支援	10	民設民営	平成27年4月1日	北砂5-20 7号棟第101号室
		放課後等デイサービス	10			
75	放課後等デイサービス 大夢	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成27年7月1日	辰巳1-2-9-102
76	このこのリーフ亀戸	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成27年12月1日	亀戸7-3-7 伊藤ビル1F
77	このこのリーフ亀戸第2	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成29年4月1日	亀戸4-11-9AHAVAビル2F
78	児童デイサービス スマイル江東	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成28年1月1日	新大橋2-15-3 飯田ビル1F
79	こぱんはうすさくら 亀戸教室	児童発達支援	10	民設民営	平成28年3月1日	亀戸9-19-7 日商岩井亀戸マンション1F
		放課後等デイサービス	10			

	施設名	種別	定員	設置運営	移行・新規開設日	所在地
80	みらいキッズ	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成28年6月1日	永代2-34-11
81	みらいキッズ東陽町	児童発達支援	10	民設民営	平成29年3月1日	石島9-14 シャンテ石島1F
		放課後等デイサービス	10			
82	障害児保育園ヘレン東雲 (重心)	児童発達支援	5	民設民営	平成29年6月1日	東雲2-1-22 キャッスルビル東雲1F
83	放課後等デイサービス GRIP キッズ 東砂校	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成29年9月1日	東砂7-9-10
84	みらいキッズ清澄白河	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成30年7月1日	佐賀2-3-8 西村ビル1階
85	ハッピートライアングル亀戸	児童発達支援	10	民設民営	平成31年1月1日	亀戸1-43-8
		放課後等デイサービス				
86	たすきつず	放課後等デイサービス	10	民設民営	平成31年1月1日	大島2-35-10 操ビル202号室
87	グローバルキッズAct清澄白河	児童発達支援	10	民設民営	令和1年6月1日	白河2-8-5 三栄ビル2階
88	療育支援ルーム ボンデイ	放課後等デイサービス	10	民設民営	令和2年4月1日	青海2-4-32 タイム24ビル1階
89	放課後等デイサービス わっしょい ふる里	放課後等デイサービス	10	民設民営	令和2年4月1日	森下2-4-8 アーツ森下1階
90	ステップ	地域活動支援センター	20	民設民営	平成19年4月1日	東陽3-16-12
91	ウィル・オアシス	地域活動支援センター	20	民設民営	平成20年10月1日	住吉1-17-20 住吉ビル4F
92	ロータス	地域活動支援センター	20	民設民営	平成22年4月1日	大島5-10-10 セントラルプラザ大島101



## 江東区障害者福祉施設の状況

施設の種別	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		令和元年度実績		備考
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員	
障害者通所支援施設											
生活介護	15	397	13	387	15	412	15	412	15	427	
就労継続支援(A型)	2	10	5	110	5	100	4	80	4	80	
就労継続支援(B型)	29	700	29	700	31	731	31	731	31	713	
就労移行支援	8	89	10	133	10	155	10	153	10	133	休止中施設を含む
障害児通所施設											
医療型児童発達支援	1	5	1	5	1	5	1	5	1	5	
児童発達支援	12	195	15	235	15	220	16	230	17	230	
放課後等デイサービス	27	314	33	380	34	379	35	388	37	408	
地域活動支援センター											
地域活動支援センター(I型)	3	60	3	60	3	60	3	60	3	60	
地域活動支援センター(II型)	1	30	1	30	1	30	1	30	1	30	
居住系施設											
グループホーム	42	228	41	222	39	216	36	203	36	202	
宿泊型自立訓練	1	30	1	30	1	30	1	30	1	30	

## 障害者実態調査の結果について

### 1 目的

第6期江東区障害福祉計画（令和3～5年度）及び第2期江東区障害児福祉計画（令和3～5年度）策定の基礎資料とするとともに、今後の施策のあり方を検討するため。

### 2 構成

	種別	配付数	回収数	回収率
① 本人	身体障害	1,181	589	49.9%
	知的障害	1,097	512	46.7%
	精神障害	1,036	419	40.4%
	発達障害	776	379	48.8%
	難病	695	337	48.5%
	重症心身障害	100	52	52.0%
	高次脳機能障害	56	17	30.4%
②サービス提供事業所		192	121	63.0%
③障害者団体		34	27	79.4%
	合計	5,167	2,453	47.5%

### 3 実施時期

令和元年10月11日～11月19日

### 4 内容

障害の状況及び地域生活での課題（日中活動、社会参加・コミュニケーション、福祉サービスの利用、災害時の支援、障害者スポーツなど）

### 5 結果

#### (1) 障害者（児）本人【P. 9～】

主たる介護者の約5割が「60歳以上」で、介護に関する悩みや不安では、「ストレスや緊張感など、精神的負担が大きい」、「介護用品や医療費など経済的な負担が大きい」との回答が多くみられた。

#### (2) サービス提供事業所【P. 215～】

サービスを提供する上での主な課題として、「人員が足りない（国の基準では人員が足りない）」、「量的に利用者の希望どおり提供できていない／困難事例への対応が難しい」との回答が多くみられた。

#### (3) 障害者団体【P. 255～】

ヘルパーの技術向上や介護保険への移行時の問題など福祉サービスの向上を望む意見やグループホームの増や施設への入所など住まいに関する意見が多く見られた。

## 障害福祉計画・障害児福祉計画の構成（案）

### 第1章 計画策定にあたっての基本的考え方

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置づけと性格
- 3 計画の期間
- 4 実効性のある取り組みの推進
- 5 計画の対象

### 第2章 障害者の現状

- 1 本区の障害者数の現状
- 2 障害者施策の現状

### 第3章 目標値とサービス見込み【第6期江東区障害福祉計画】

- 1 令和5年度の目標値の設定と目標達成に向けた施策の推進
- 2 サービス必要量の見込みと確保のための方策
- 3 地域生活支援事業に関する事項

### 第4章 目標値とサービス見込み【第2期江東区障害児福祉計画】

- 1 令和5年度の目標値の設定と目標達成に向けた施策の推進
- 2 サービス必要量の見込みと確保のための方策

## 障害福祉計画・障害児福祉計画策定にあたっての視点（案）

章立て	見出し	考え方・方向性
第1章 計画策定の 基本的考え方	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 策定の趣旨</li> <li>2 計画策定の位置づけと計画</li> <li>3 計画の期間</li> <li>4 実効性のある取り組みの推進</li> <li>5 計画の対象</li> </ol>	○ 江東区が従来進めてきた施策の方向性を踏まえつつ、国の改革の動向も的確にフォローしていく。
第2章 障害者の現状	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 障害者数の推移</li> <li>2 障害者施策の現状</li> </ol>	○ 近年の障害者数の状況や社会資源の状況を踏まえる。
第3章  【第6期 江東区障害福祉 計画】	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度の目標数値の設定と目標達成に向けた施策の推進</li> <li>2 サービス必要量の見込みと確保のための方策</li> <li>3 地域生活支援事業に関する事項</li> </ol>	○ 第5期の実績や国・都の指針等を踏まえ、数値等を見込む。
第4章  【第2期 江東区障害児 福祉計画】	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度の目標数値の設定と目標達成に向けた施策の推進</li> <li>2 サービス必要量の見込みと確保のための方策</li> </ol>	○ 第1期の実績や国・都の指針等を踏まえ、数値等を見込む。

# 障害福祉計画・障害児福祉計画

( 骨子案 )

江 東 区

## 《 目 次 》

<b>第1章 計画策定の基本的考え方</b> . . . . .	3
<b>1 策定の趣旨</b> . . . . .	3
<b>2 計画の位置づけと性格</b> . . . . .	3
(1) 計画の位置づけ . . . . .	3
(2) 計画の性格 . . . . .	4
<b>3 計画の期間</b> . . . . .	5
<b>4 実効性のある取り組みの推進</b> . . . . .	6
<b>5 計画の対象</b> . . . . .	6
<b>第2章 障害者の現状</b> . . . . .	7
<b>1 本区の障害者数の現状</b> . . . . .	7
(1) 手帳所持者数 . . . . .	7
(2) 自立支援医療（精神通院医療）交付数 . . . . .	8
(3) 本区の総人口と障害者（手帳所持者）数の推移 . . . . .	9
(4) 本区の総人口に占める障害者（手帳所持者）数の割合 . . . . .	10
<b>2 本区の身体障害者の状況</b> . . . . .	11
(1) 身体障害者の障害内容別人数の推移 . . . . .	11
(2) 身体障害者の障害等級別人数の推移 . . . . .	12
(3) 年齢別身体障害者数の推移 . . . . .	13
<b>3 本区の知的障害者の状況</b> . . . . .	14
(1) 知的障害者の障害程度数別人数の推移 . . . . .	14
(2) 年齢別知的障害者数の推移 . . . . .	15
<b>4 本区の子通院者の状況</b> . . . . .	16
(1) 精神障害者の障害等級別人数の推移 . . . . .	16
(2) 年齢別精神障害者数の推移 . . . . .	17

<b>5 本区の難病患者の状況</b> . . . . .	18
(1) 難病患者数の推移 . . . . .	18
<b>6 障害者施策の現状</b> . . . . .	19
(1) 障害者に対する様々な支援施策 . . . . .	19
(2) 障害者総合支援サービスのしくみ . . . . .	20
(3) 江東区内にある施設の状況 . . . . .	27

### 第3章 目標値とサービス見込み

<b>【第6期江東区障害福祉計画】</b> . . . . .	28
---------------------------------	----

<b>1 令和5年度の目標値の設定と目標達成に向けた施策の推進</b> . . . . .	28
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 . . . . .	28
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 . . . . .	29
(3) 地域生活支援施設等の整備 . . . . .	29
(4) 福祉施設から一般就労への移行等 . . . . .	29
(5) 相談支援体制の充実・強化 . . . . .	30
(6) 障害福祉サービス等の質の向上 . . . . .	30
<b>2 サービス必要量の見込みと確保のための方策</b> . . . . .	31
(1) 訪問系サービス . . . . .	31
(2) 日中活動系サービス . . . . .	33
(3) 居住系サービス . . . . .	38
(4) その他サービス（相談支援） . . . . .	39
(5) 障害福祉サービス等の種類ごとの見込量確保のための方策（略） . . . . .	40
<b>3 地域生活支援事業に関する事項</b> . . . . .	41
(1) 実施する事業の内容 . . . . .	41
(2) 各事業の見込量確保のための方策（略） . . . . .	46

### 第4章 目標値とサービス見込み

<b>【第2期江東区障害児福祉計画】</b> . . . . .	47
----------------------------------	----

<b>1 令和5年度の目標値の設定と目標達成に向けた施策の推進</b> . . . . .	47
<b>2 サービス必要量の見込みと確保のための方策</b> . . . . .	47
(1) 障害児通所支援 . . . . .	47
(2) 障害児通所支援等の種類ごとの見込量確保のための方策（略） . . . . .	49

# 第1章 計画策定の基本的考え方

## 1 策定の趣旨

本区では、平成30年3月に『江東区障害者計画』を策定し、「共生社会の実現」「障害者の自立支援」「生活の質の向上」の3つを基本理念として、障害者の保健福祉政策を総合的かつ計画的に推進しています。また、同時に策定された『第5期江東区障害福祉計画』『第1期江東区障害児福祉計画』では、平成30年度から令和2年度にかけての区の障害福祉サービスの見込量を設定するとともに、見込量確保のための方策を規定しています。

この間、国においては、平成24年6月には、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法）」が制定され、障害福祉サービスの対象者の範囲の見直し等が行われました。平成25年6月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法）」が制定され、「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」の改正により、雇用分野における障害者への差別の禁止等が定められました。その後、平成30年4月には法定雇用率が引き上げられ、障害者雇用義務の対象に精神障害者が追加されるなど、障害者に対応する関連施策の拡充が図られてきました。

また、本区でも、令和2年4月に全ての区民が障害の有無にかかわらず、互いに分け隔てなく理解し合い共生する地域社会の実現を目指し、「江東区手話言語の普及及び意思疎通の促進に関する条例」を制定しています。

この計画は、こうした状況の変化に対応しつつ、『第5期江東区障害福祉計画』『第1期江東区障害児福祉計画』の進捗状況、令和元年度に実施した江東区障害者実態調査の結果等を踏まえ、障害者のニーズに即した充実した地域生活を実現するため策定するものです。

## 2 計画の位置づけと性格

### （1）計画の位置づけ

#### ① 江東区障害福祉計画

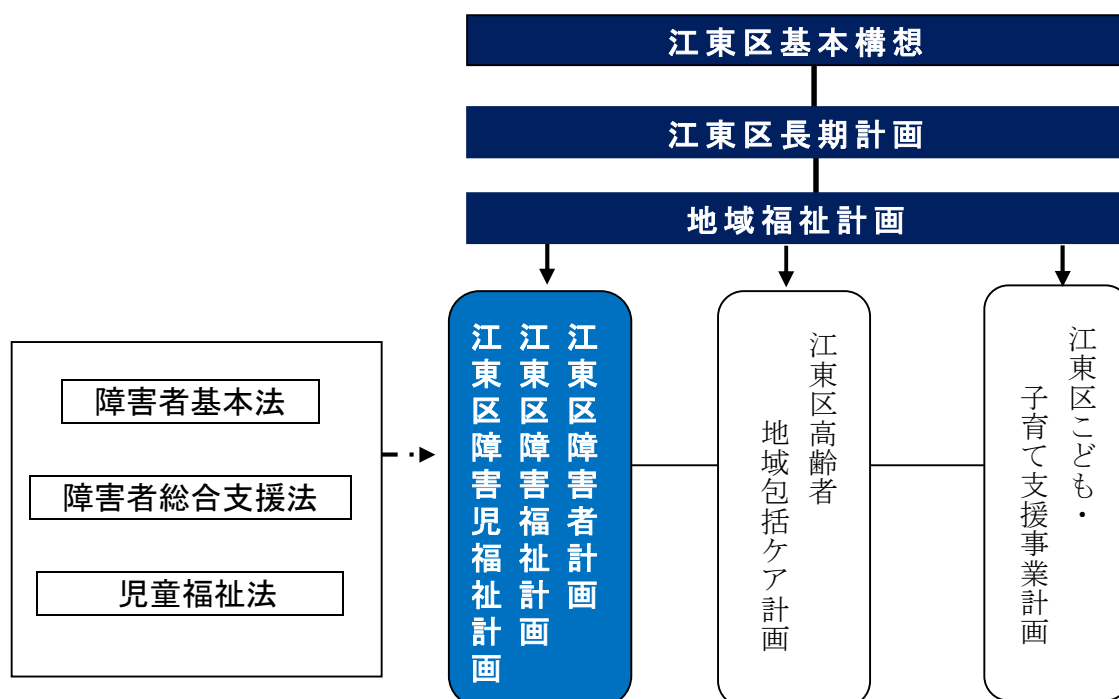
障害者総合支援法第88条第1項に定められた市町村障害福祉計画として策定します。



## ② 江東区障害児福祉計画

児童福祉法第33条の20第1項に定められた市町村障害児福祉計画として策定します。

### 【関連計画のイメージ図】



※ 本計画は、江東区障害者計画の中の、主として「自立生活の支援」の事項に関わる実施計画として一体的に策定します。

※ 本計画は、区の施策推進の基本的指針である江東区基本構想や江東区長期計画、令和3年度に策定する江東区地域福祉計画、また、江東区高齢者地域包括ケア計画をはじめ、他の計画等と整合を図りながら策定します。

## (2) 計画の性格

この計画は、『江東区障害者計画』との整合性を確保し策定しています。

また、区の施策推進の基本的指針である江東区基本構想や江東区長期計画、その他の計画との整合性を図りながら策定しています。

### ① 江東区障害福祉計画

国の基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保するものです。

### ② 江東区障害児福祉計画

国の基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制を確保するものです。

## 3 計画の期間

江東区障害福祉計画（第6期）及び障害児福祉計画（第2期）は、令和元年度における福祉サービス等の必要見込量や達成すべき数値目標を設定した上で、計画の期間は令和3年度から令和6年度までとし、各年度における必要量や目標数値を見込みます。

#### 【本計画の計画期間】

	30 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
障害者計画	▶					
障害福祉計画	▶ 第5期			▶ 第6期		
障害児福祉計画	▶ 第1期			▶ 第2期		

## 4 実効性のある取り組みの推進

P D C Aサイクルに基づき、成果目標及び目標を達成するための活動指標について、原則として1年に1回、前年度の実績を把握し障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として分析・評価を行います。ただし、制度改正や社会情勢の変動等により、詳細な評価を行う必要が生じた場合は、年度途中であっても実績を把握、評価を行うものとします。なお、中間評価については、江東区障害者計画等推進協議会の意見を聴くとともに、その結果について公表します。

中間評価の結果、必要があると認めたときは、江東区障害者計画等推進協議会に諮った上で、計画期間中であっても計画の変更、事業の見直し等の措置を講じます。

## 5 計画の対象

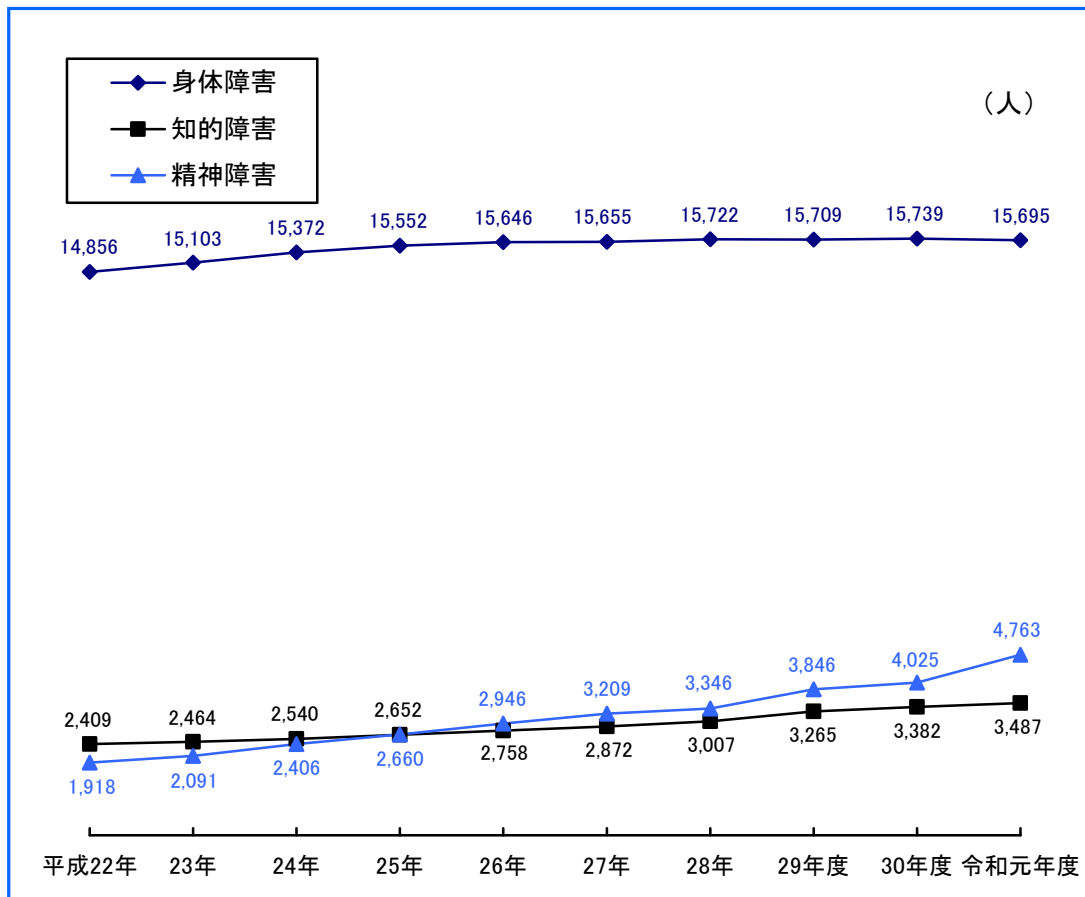
身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）があり、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある方とします。

（障害者基本法より）

## 第2章 障害者の現状

### 1 本区の障害者数の現状

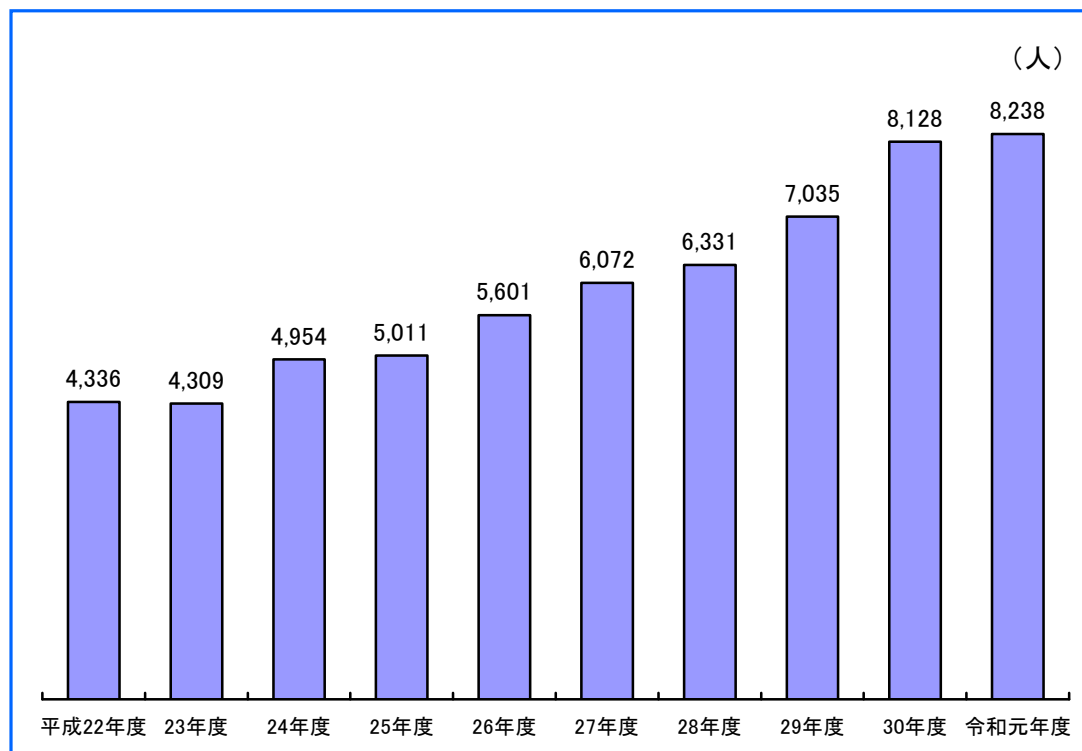
#### (1) 手帳所持者数



(資料) 障害者支援課：(身体障害・知的障害) 各年とも12月31日現在  
保健予防課：(精神障害) 各年度とも3月31日現在

令和元年の時点で、「身体障害」は15,695人、「知的障害」は3,487人、「精神障害」は4,763人であり、「知的障害」と「精神障害」は増加の傾向にあります。

## (2) 自立支援医療（精神通院医療）交付数

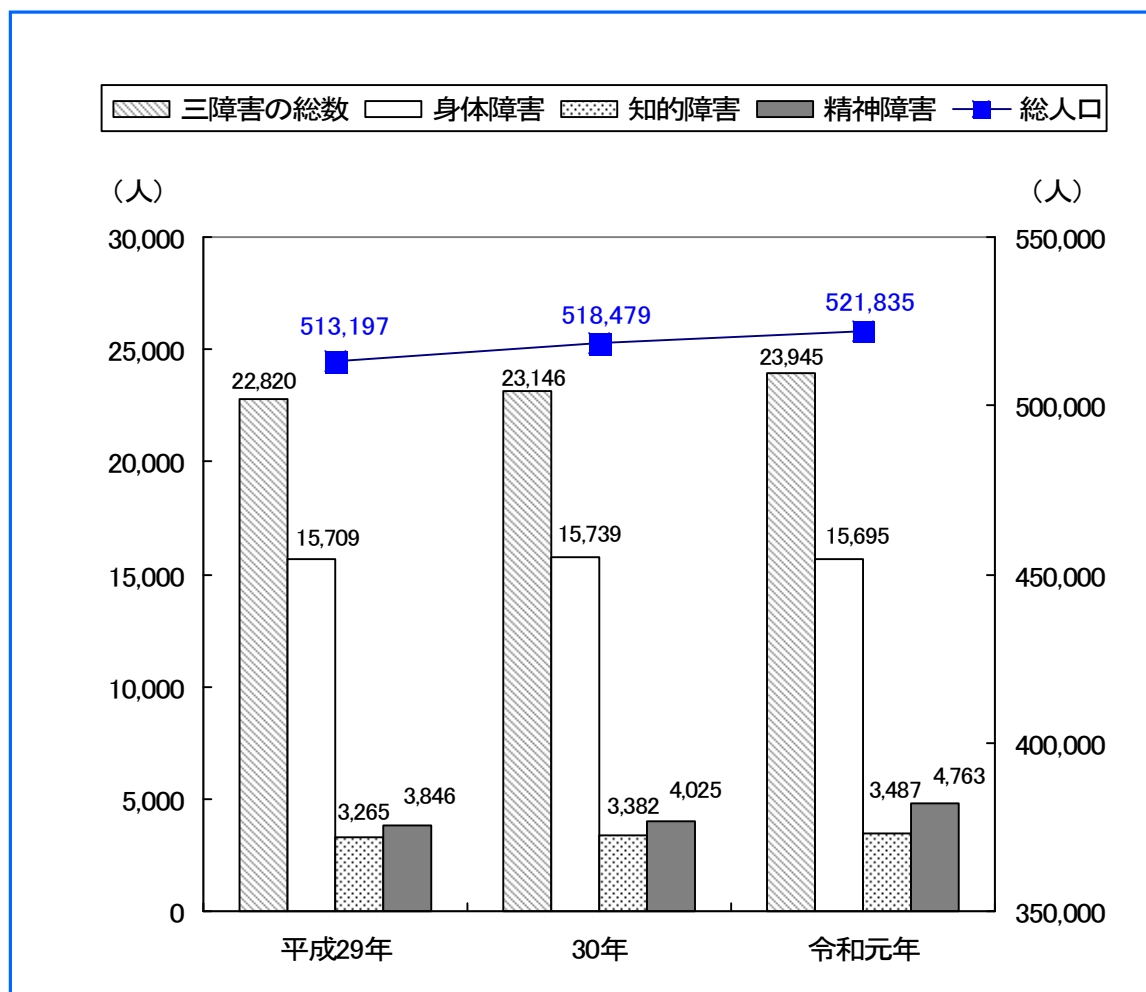


(資料) 保健予防課 : 各年度とも3月31日現在

令和元年度の「自立支援医療（精神通院医療）」の申請者は8,238人で、増加の傾向にあります（精神障害者保健福祉手帳所持は要件ではありません）。

### (3) 本区の総人口と障害者（手帳所持者）数の推移

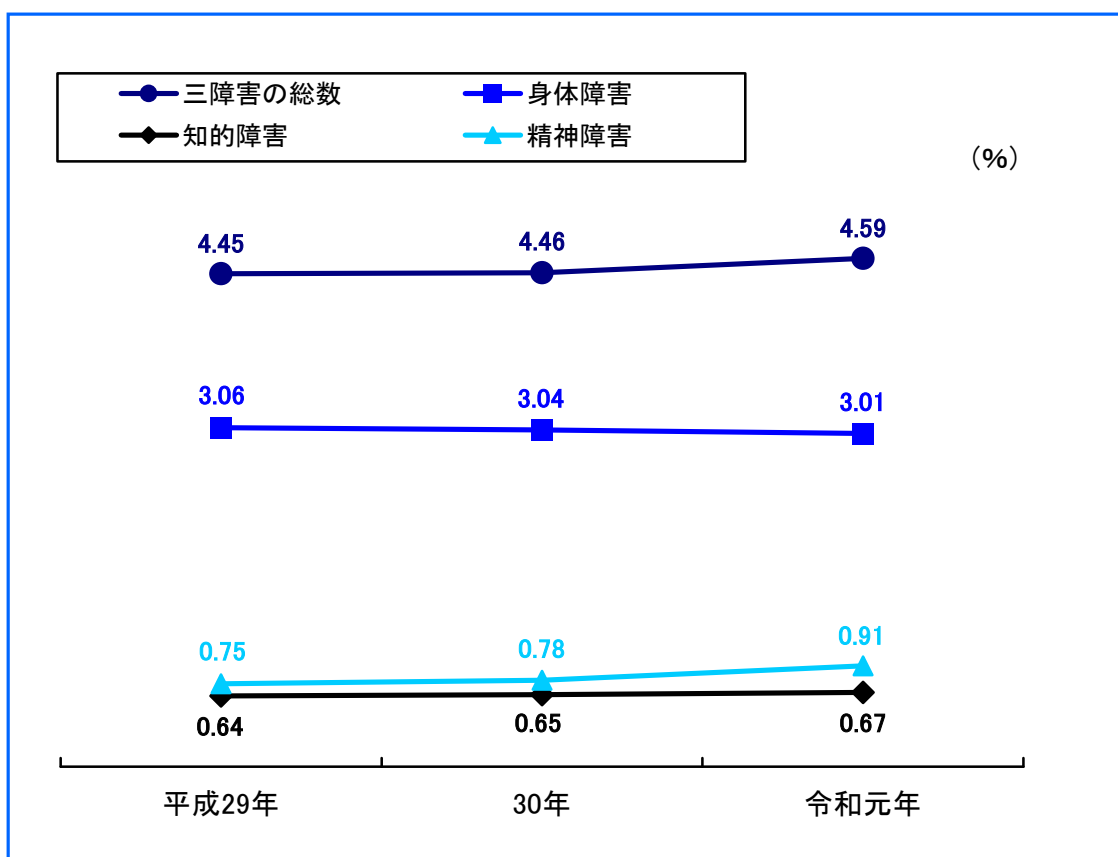
令和元年の時点における区の総人口は 521,835 人であり、毎年増加傾向にあります。障害者（手帳所持者）の総数も平成 29 年は 22,820 人、平成 30 年は 23,146 人、令和元年は 23,945 人であり、同様に増加傾向にあります。



(資料) 障害者支援課：(身体障害・知的障害) 各年とも12月31日現在  
保健予防課：(精神障害) 各年度とも3月31日現在

#### (4) 本区の総人口に占める障害者（手帳所持者）数の割合

令和元年時点での区の総人口に占める障害者（手帳所持者）数の割合は4.59%となっており、割合は増加傾向にあります。人口の増加以上に精神障害者手帳所持者数が増えていることが伺えます。

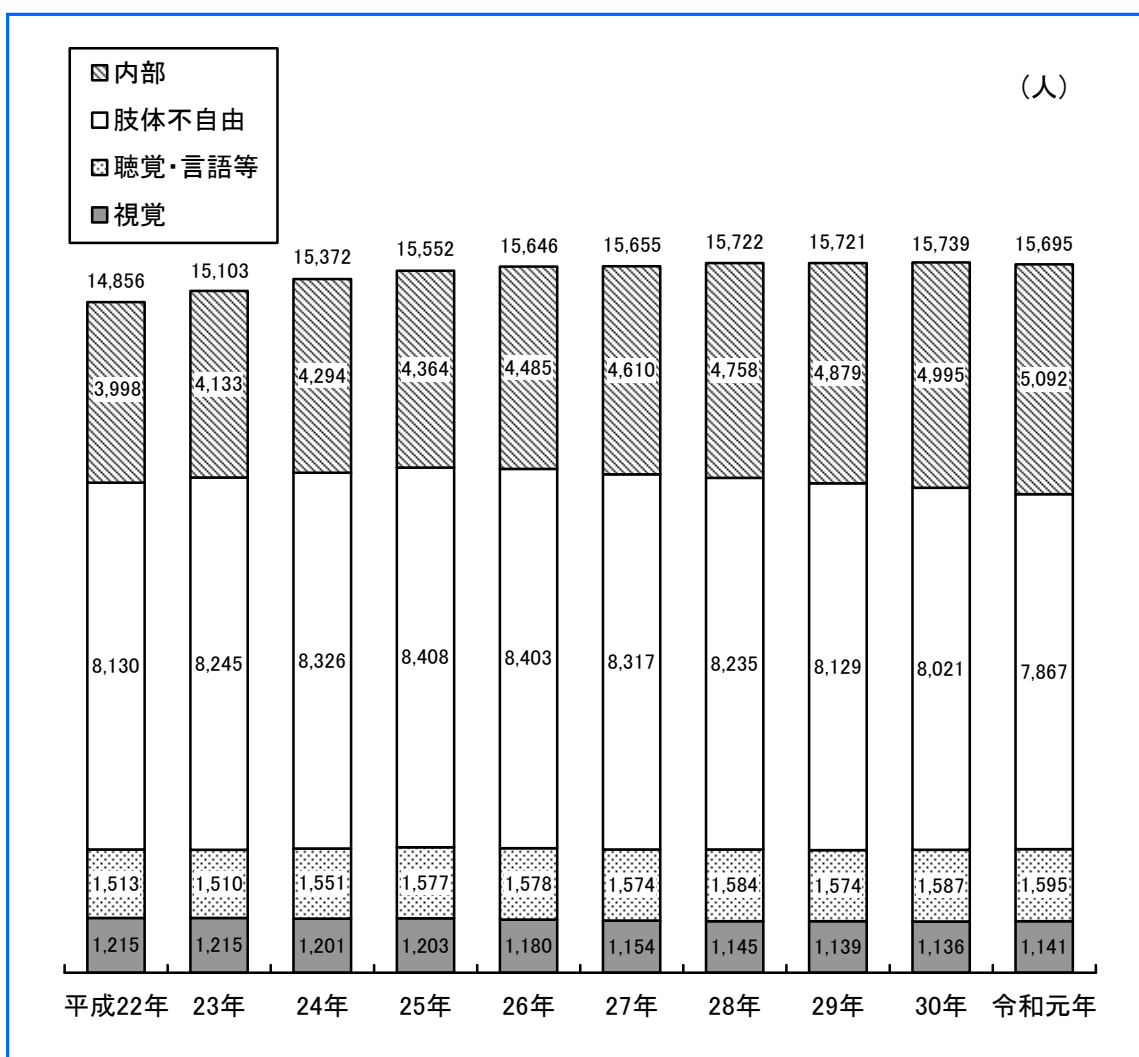


(資料) 障害者支援課：(身体障害・知的障害) 各年とも12月31日現在  
保健予防課：(精神障害) 各年度とも3月31日現在

## 2 本区の身体障害者の状況

### (1) 身体障害者の障害内容別人数の推移

令和元年の時点における身体障害者手帳所持者の障害内容別人数をみると、「視覚障害」は1,141人、「聴覚・言語等障害」は1,595人、「肢体不自由」は7,867人、「内部障害」は5,092人です。内部障害が増加傾向になっていることがわかります。

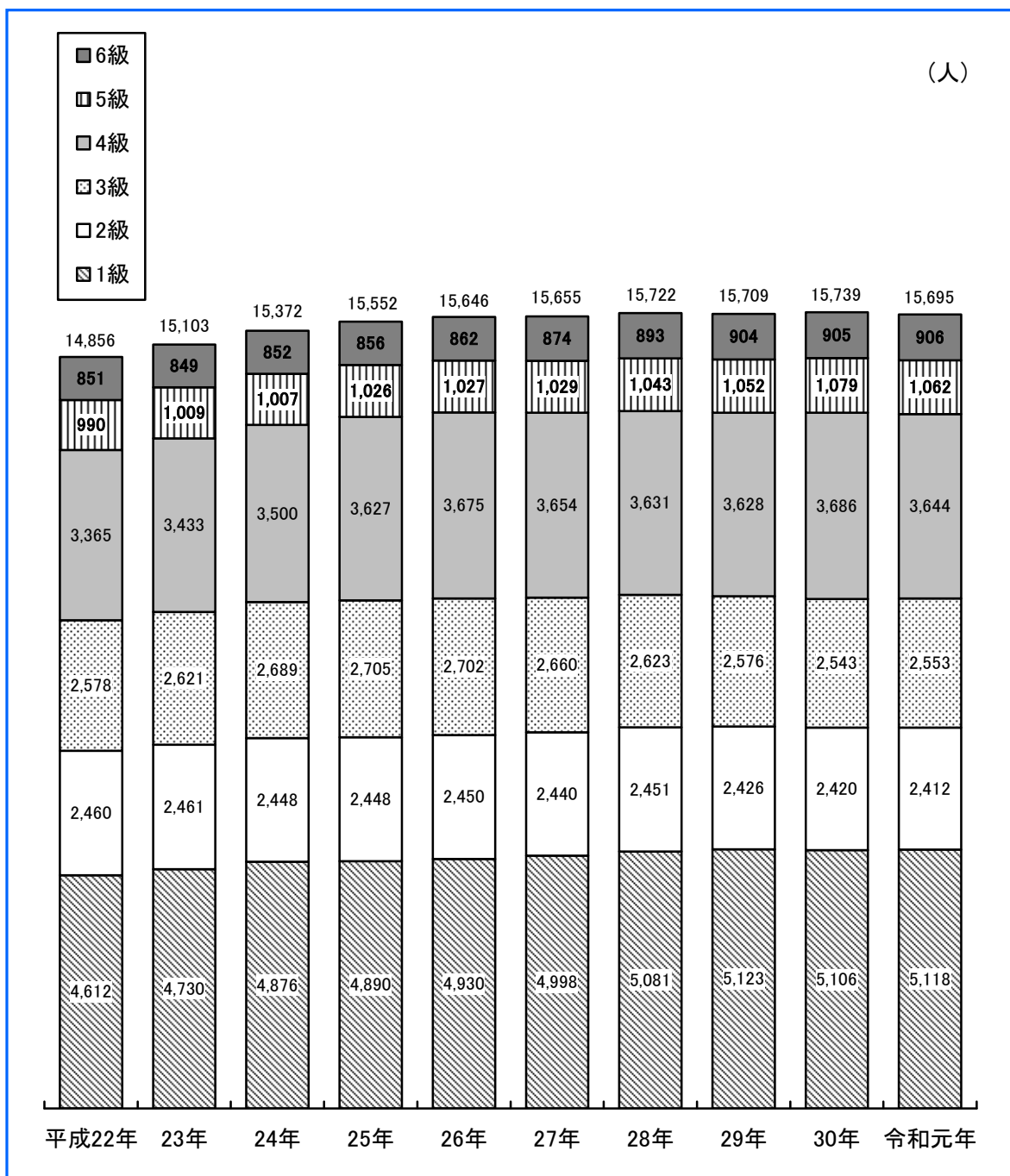


(資料) 障害者支援課：各年とも12月31日現在



## (2) 身体障害者の障害等級別人数の推移

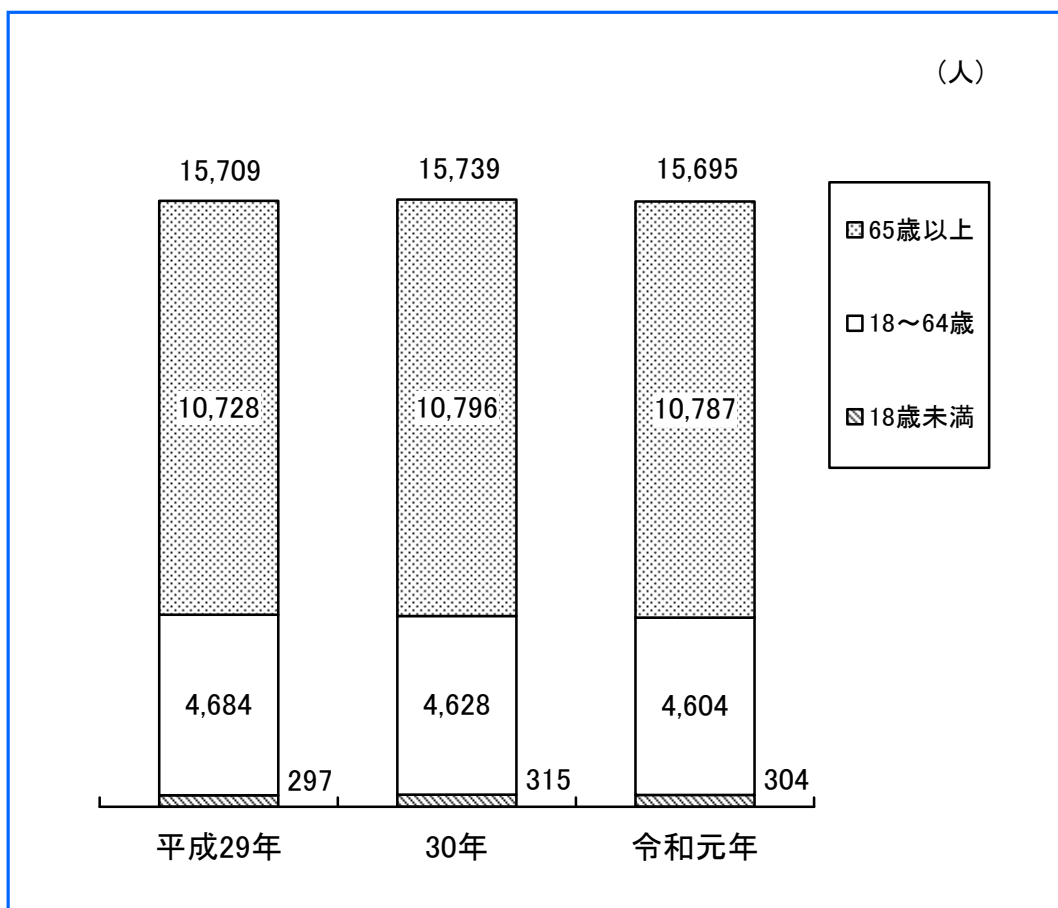
令和元年の時点における身体障害者手帳所持者の障害等級別人数をみると、「1級」が5,118人と最も多く、「2級」は2,412人、「3級」は2,553人、「4級」は3,644人、「5級」は1,062人、「6級」は906人です。



(資料) 障害者支援課 : 各年とも12月31日現在

### (3) 年齢別身体障害者数の推移

令和元年の時点における身体障害者手帳所持者の年齢別人数をみると、「65歳以上」が10,787人と最も多く、「18～64歳」は4,604人、「18歳未満」は304人となっています。

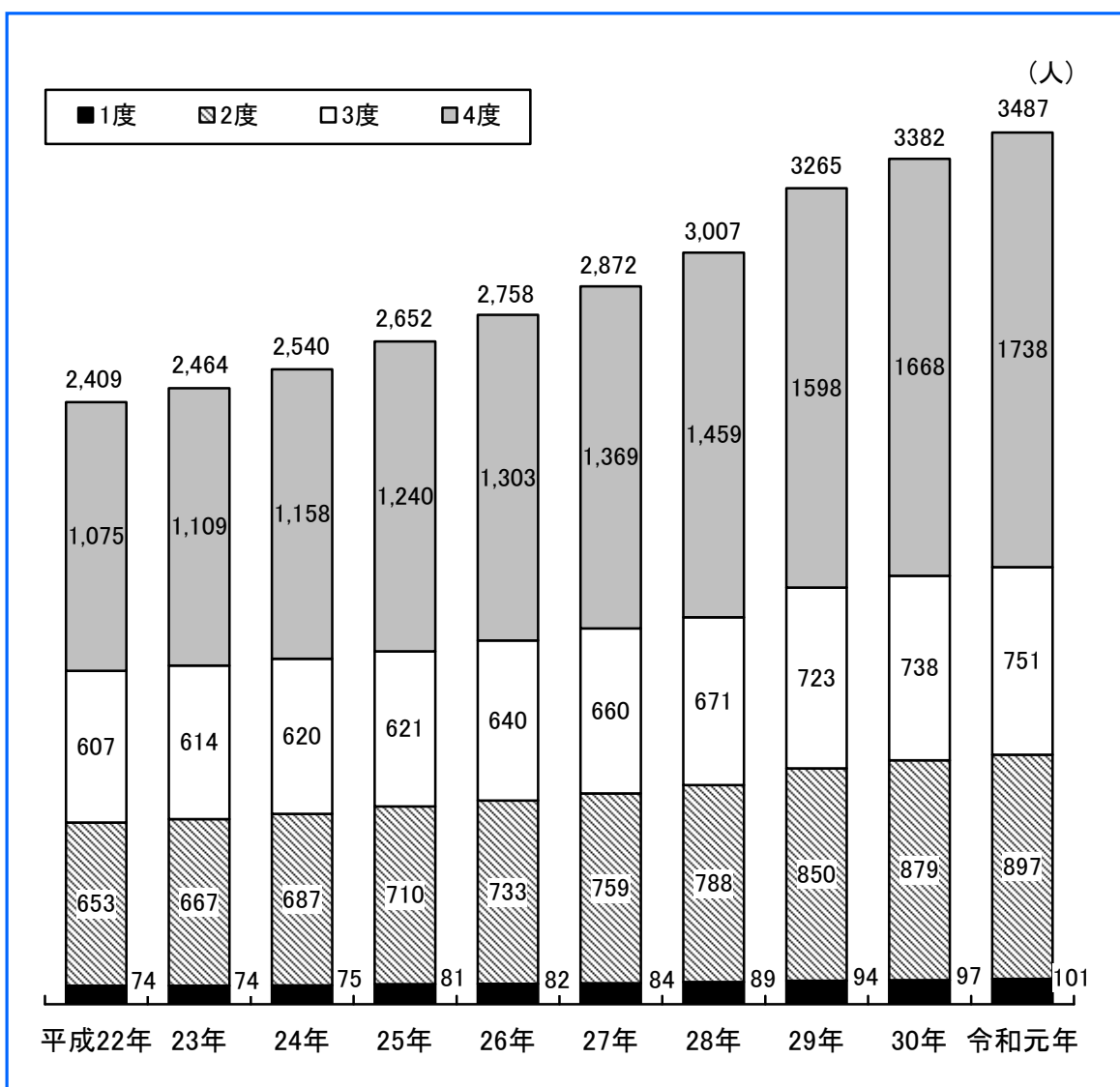


(資料) 障害者支援課 : 各年とも12月31日現在

### 3 本区の知的障害者の状況

#### (1) 知的障害者の障害程度別人数の推移

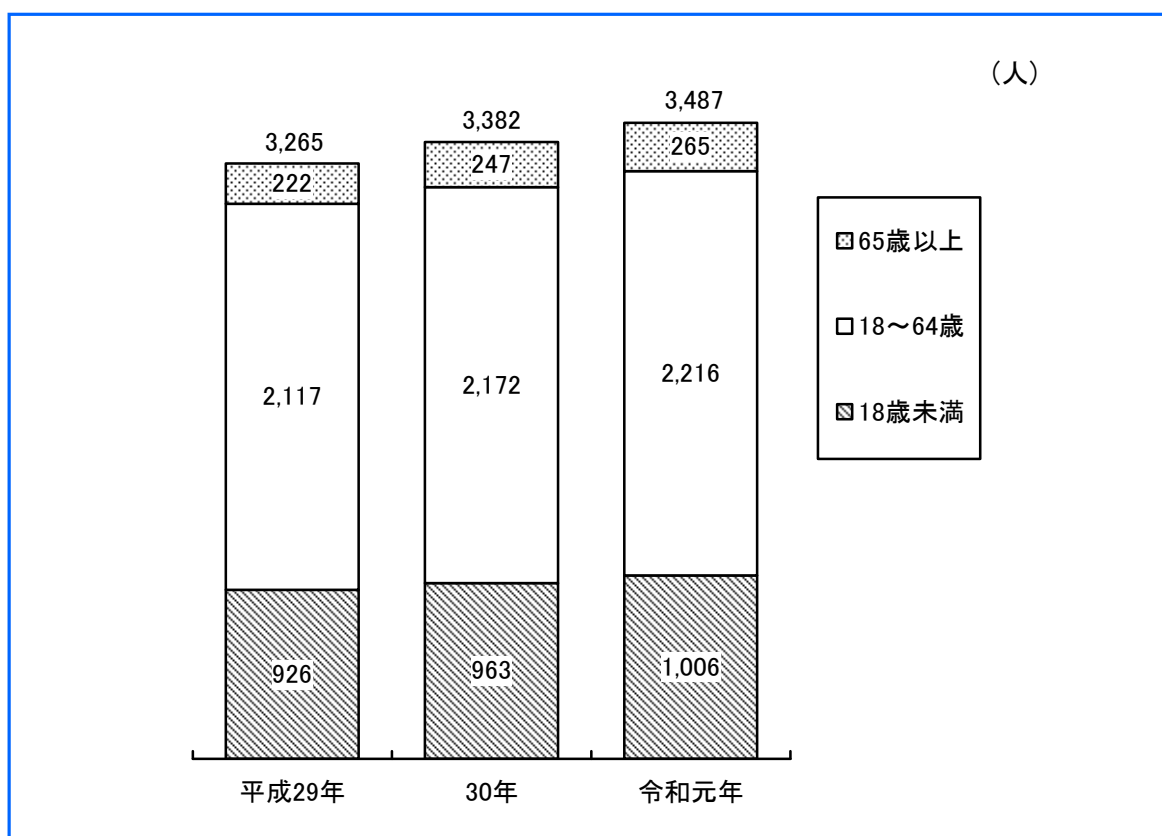
令和元年の時点における愛の手帳所持者の障害程度別人数をみると、「1度（最重度）」は101人、「2度（重度）」は897人、「3度（中度）」は751人、「4度（軽度）」は1,738人であり、「4度（軽度）」が最も多くなっています。



(資料) 障害者支援課：各年とも12月31日現在

## (2) 年齢別知的障害者数の推移

令和元年の時点における愛の手帳所持者の年齢を見ると、「65歳以上」は265人、「18～64歳」2,216人、「18歳未満」1,006人です。

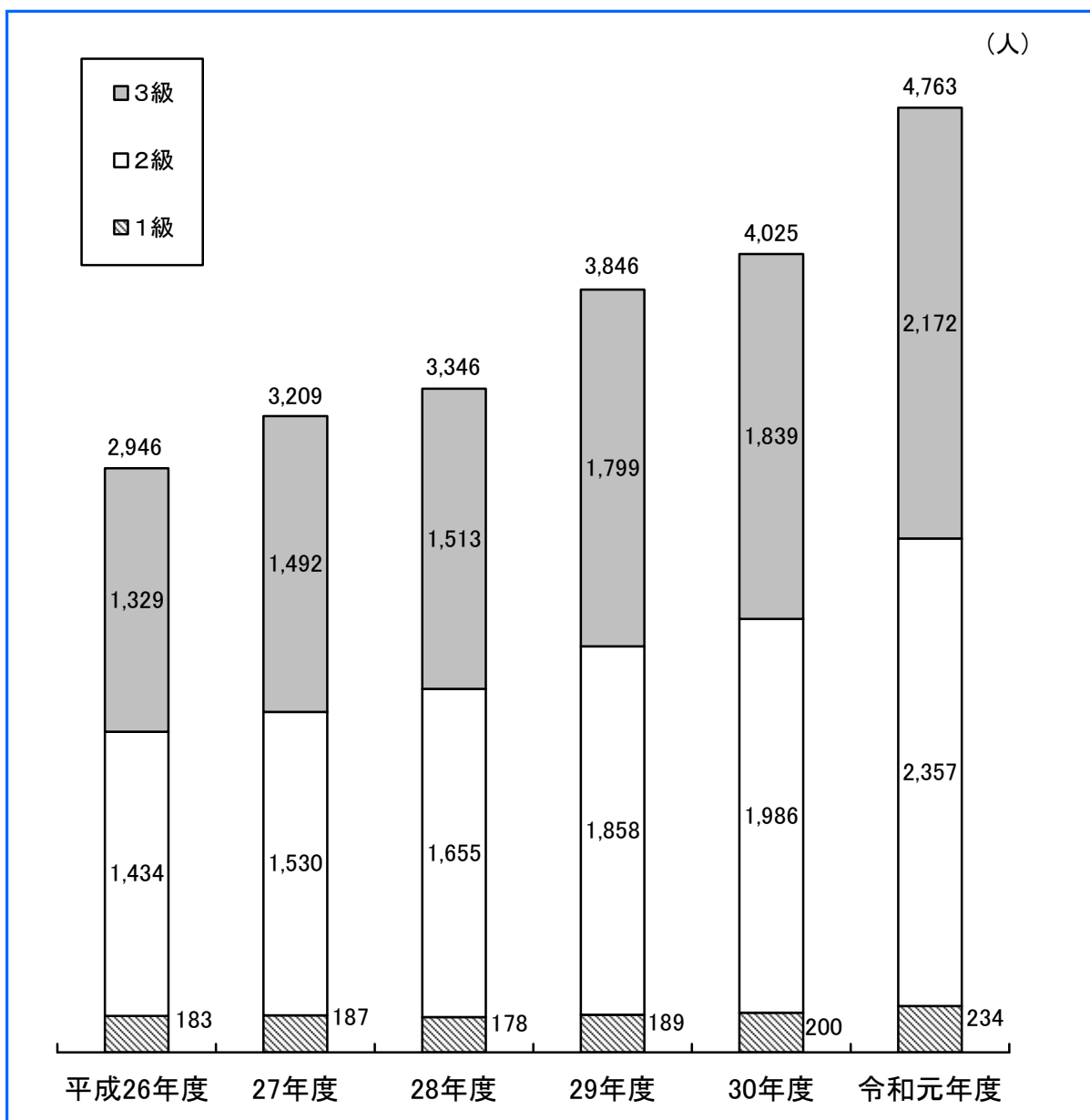


(資料) 障害者支援課 : 各年とも12月31日現在

## 4 本区の精神障害者の状況

### (1) 精神障害者（手帳所持者）の障害等級別人数の推移

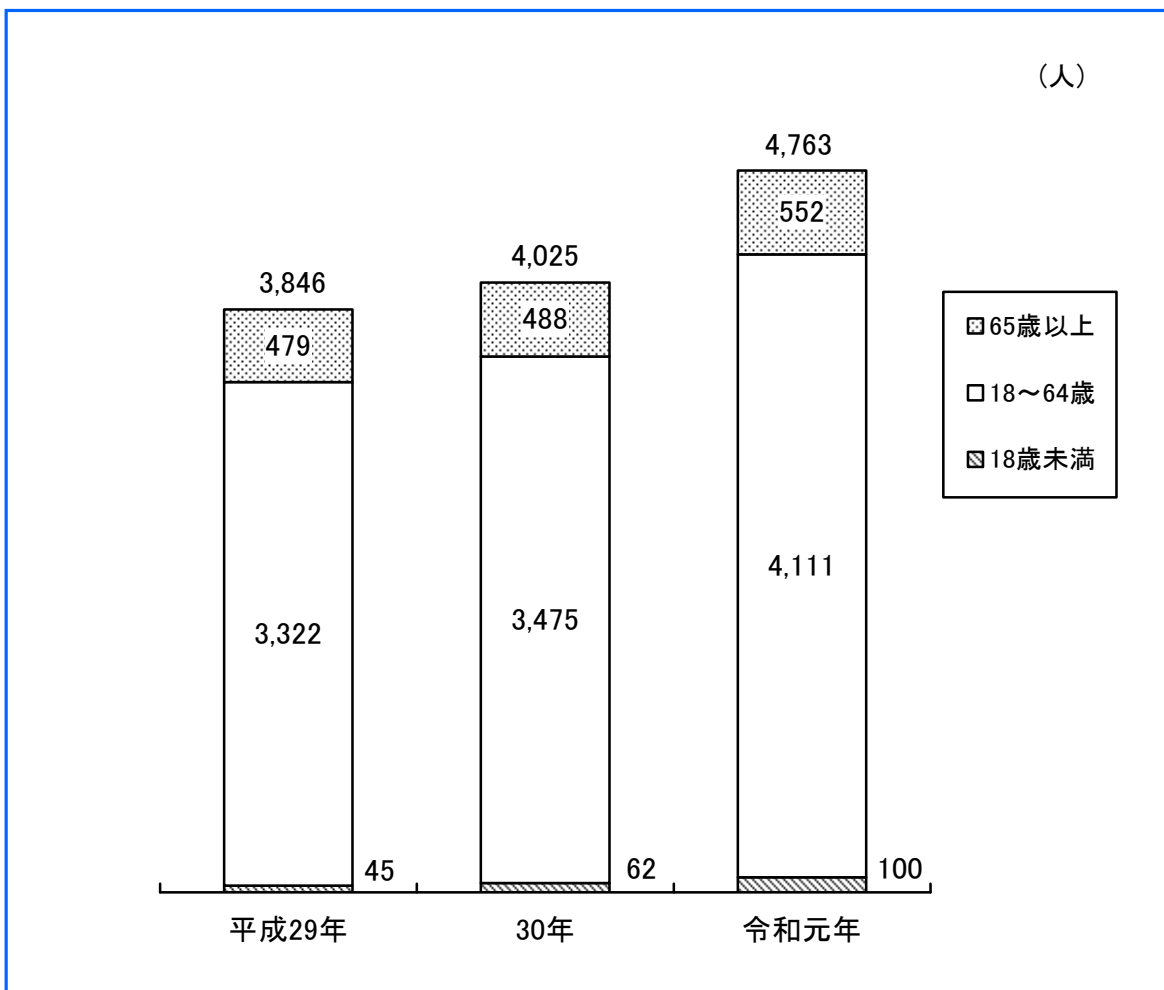
令和元年度における精神障害者保健福祉手帳所持者の障害等級別人数をみると、「1級」は234人、「2級」は2,357人、「3級」は2,172人です。すべての等級で増加の傾向が見られます。



(資料) 保健予防課 : 各年度とも3月31日現在

## (2) 年齢別精神障害者（手帳所持者）数の推移

令和元年度における精神障害者保健福祉手帳所持者の年齢別人数をみると、「18歳未満」は100人、「18～64歳」4,111人、「65歳以上」552人であり、「18～64歳」が最も多くなっています。

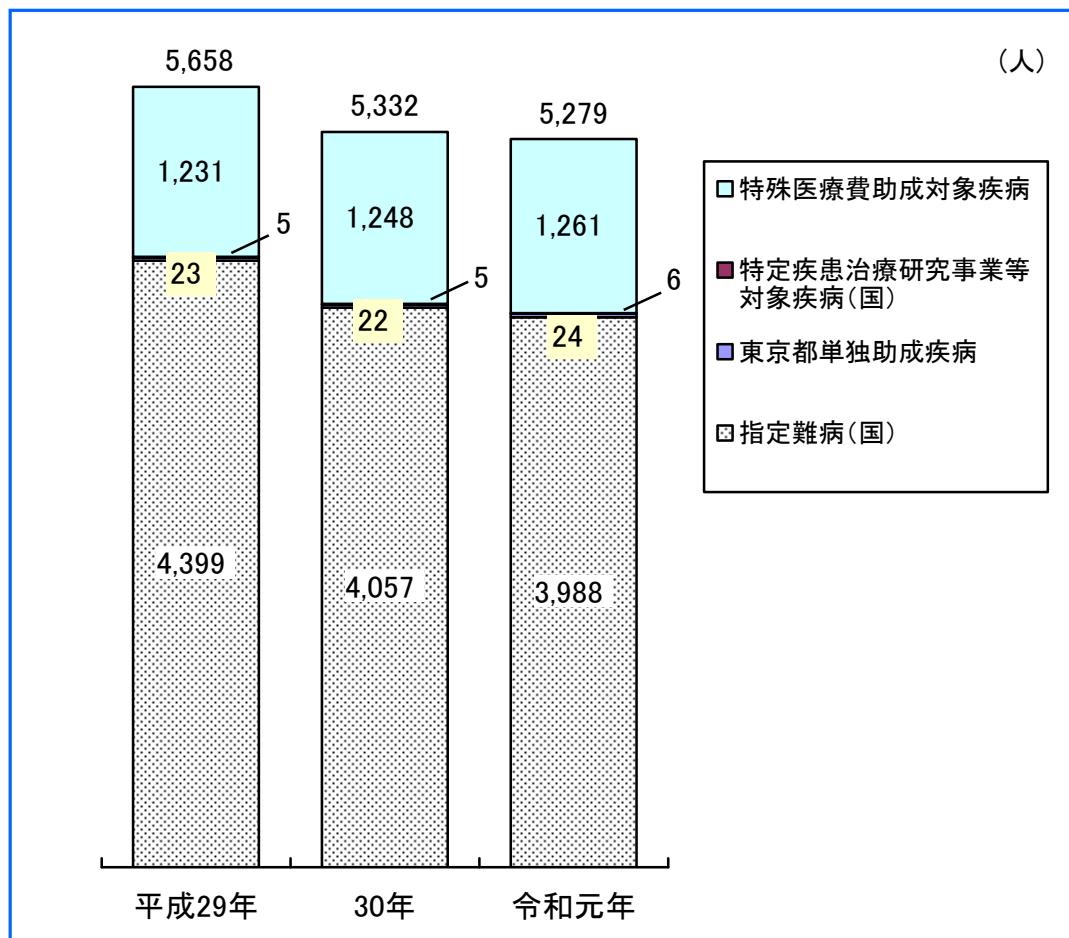


(資料) 保健予防課 : 各年度とも3月31日現在

## 5 本区の難病患者数の状況

### (1) 難病患者数の推移

令和元年度における特殊疾病医療費助成申請受付数は、5,279人であり、平成29年度をピークに減少傾向になっています。



(資料) 保健予防課 : 各年度とも3月31日現在

※上記の人数は、特殊疾病医療費助成申請受付数の総数であり、障害者総合支援法における対象疾病とは異なります。

【参考】上記表における対象疾病数の推移 (資料: 保健予防課)

	平成29年	30年	令和元年
特殊医療費助成対象疾病	2 疾病	2 疾病	2 疾病
特定疾患治療研究事業等対象疾病 (国)	4 疾病	4 疾病	4 疾病
東京都単独助成疾病	8 疾病	8 疾病	8 疾病
指定難病 (国)	330 疾病	331 疾病	333 疾病

## 6 障害者施策の現状

### (1) 障害者に対する様々な支援施策

障害者に対する支援（行政の施策）は、下表のとおり多岐にわたっています。

分野	支援の施策	
相談窓口	区の障害者施策課、障害者支援課、保健所・保健相談所	
	民生・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員	
	東京都心身障害者福祉センター、児童相談所、 東京都発達障害者支援センター（TOSCA）	
	（教育関係）都立の特別支援学校、区立の特別支援学級	
	（就労関係）江東区障害者就労・生活支援センター、公共職業安定所	
手帳交付	身体障害者手帳：障害の程度によって1級から6級	
	愛の手帳（知的障害者）：障害の程度によって1度～4度	
	精神障害者保健福祉手帳：障害の程度によって1級～3級	
経済支援	手当	心身障害者（難病）福祉手当、特別障害者手当など
	年金	障害基礎年金、障害厚生年金など
	運賃	鉄道やバスの運賃の割引、タクシー運賃の割引など
	公共料金	NHK受信料の減免、上下水道の減免など
	税金	所得税や住民税などの障害者控除、自動車税の軽減など
福祉・介護	福祉サービス	居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護など
		補装具費の支給
		成年後見制度、地域福祉権利擁護事業、ふれあいサービス、入浴サービス、点訳サービス、手話通訳派遣など
保健・医療	医療費助成	心身障害者（児）医療費助成、特殊疾病医療費助成など
	医療費負担	自立支援医療
	相談・訓練	配慮を必要とするこどもの早期発見・療育、機能回復訓練など
教育	特別支援教育	小学校や中学校における特別支援学級、江東特別支援学校、墨東特別支援学校、臨海青海特別支援学校、城東特別支援学校、大塚ろう学校城東分教室
	就学相談	義務教育の就学相談、特別支援学級就学奨励など
雇用・就業	相談	公共職業安定所での相談・求職受付など
	訓練	公益財団法人「東京しごと財団」における障害者就業支援事業、公共職業安定所での障害者職場適応訓練など
住宅	都営住宅抽せん優遇制度、住宅あっせんなど	



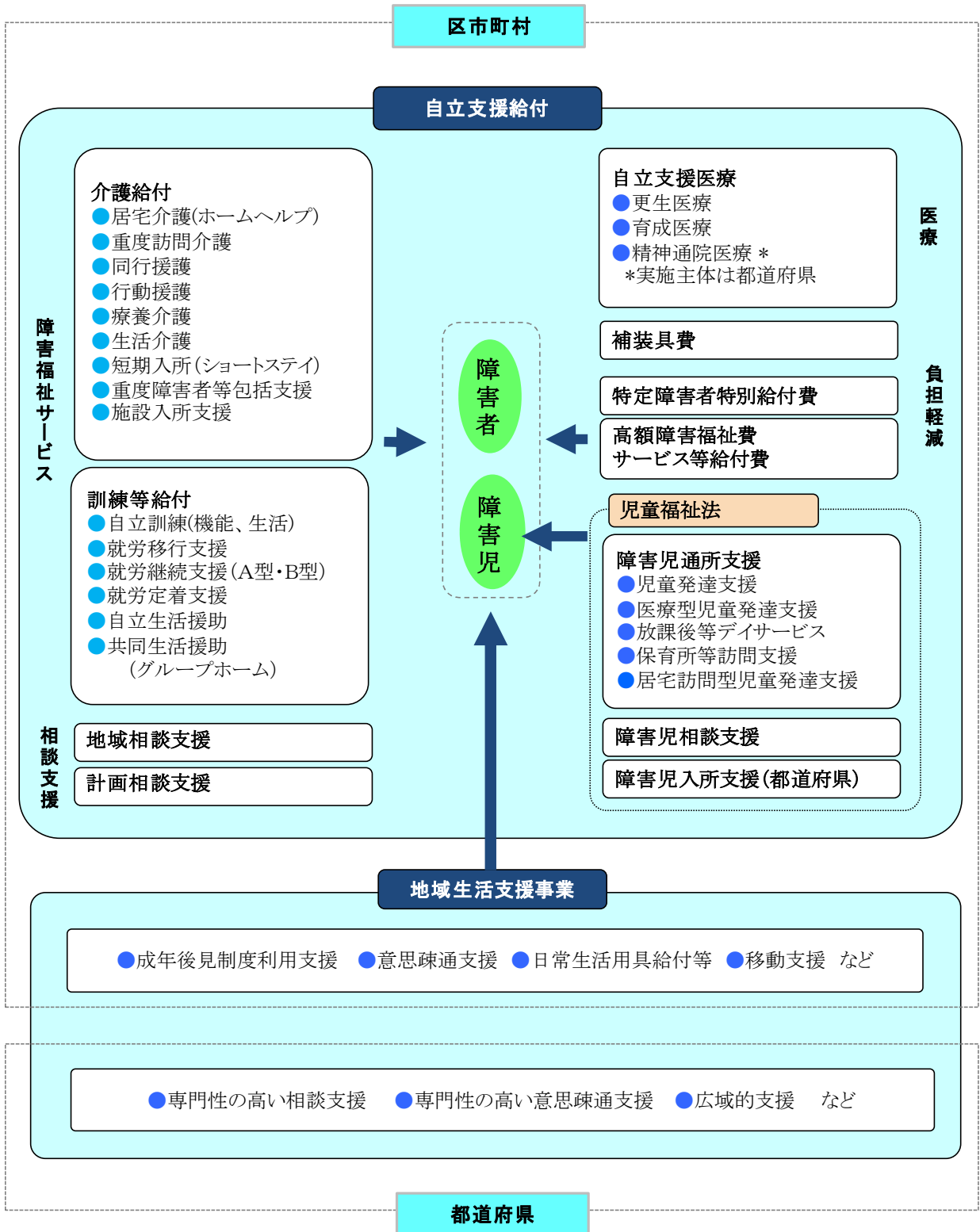
## (2) 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスのしくみ

### ① サービスの全体像

障害者総合支援法に基づくサービスは、障害のある方々の標準的な支援の度合いや勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個別に支給決定が行われる「障害福祉サービス」と、区市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる「地域生活支援事業」に大別されます。「障害福祉サービス」は、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合には「訓練等給付」に位置づけられ、それぞれ、利用の際の手順が異なります。サービスには、原則として利用期限が設定されますが、必要に応じて更新・延長が行われます。

なお、障害がある児童（18歳未満）については、児童福祉法の「障害児通所支援」及び障害者総合支援法の「居宅介護」や「短期入所」等の障害福祉サービスが利用できます。また、介護保険給付の対象者については原則として介護保険給付が優先となりますが、心身の状況やサービス利用を必要とする理由等を踏まえ、介護保険担当課や居宅介護支援事業者と連携して対応しています。

■ 総合支援法による支援システムの全体像



## ② 利用者負担

利用者負担は、サービス量と所得に基づく負担の仕組み（1割の定率負担と所得に応じた負担上限月額の設定）となっています。定率負担・実費負担それぞれに、低所得の方に配慮した軽減策が講じられています。

### 〔利用者負担の負担上限月額設定〕

障害福祉サービスの利用者負担は、障害のある方とその配偶者（※）の所得に応じて、次の4区分の負担上限月額が設定されています。

※ただし、障害児（18歳未満。なお施設に入所する18、19歳を含む）の場合、保護者の属する住民基本台帳上の世帯を単位に所得を判断します。

所得区分	世帯の収入状況	負担上限月額		
生活保護	生活保護受給世帯	0円		
低所得	区市町村民税非課税世帯	0円		
一般1	区市町村民税所得割16万円未満（障害児は28万円未満）	施設等入所者以外	障害者	9,300円
			障害児	4,600円
		20歳未満の施設入所者		9,300円
一般2	上記以外の区市町村民税課税世帯	37,200円		

- 「一般」のうち入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者の場合「一般2」となります。
- 所得区分が「一般1」に属する保護者に係る複数の障害児が障害児通所支援又は障害児入所支援を受けている場合の負担上限月額は、該当する負担上限月額のうち最も高い額となります。なお、複数の条項に基づくサービスを受けている場合は、それぞれのサービスにおいて負担上限月額が決定されます（この場合、高額障害福祉サービス等給付費等における「障害児の特例」が適用されます）。
- 障害児通所支援を利用する小学校就学前の障害児又は幼稚園、保育所等に通う小学校就学前の児童が二人以上いる保護者に係る負担上限月額は、以下の①～③までの額を合算した額と元来の障害児通所給付費に係る所得区分に応じた負担上限月額のいずれか低い額となります（多子軽減措置）。

	障害児	算定額
①	小学校就学後の障害児 小学校就学前児童のうち最年長者	厚生労働大臣が定める基準により算定した額の 10/100
②	①を除く小学校就学前児童のうち最年長者	厚生労働大臣が定める基準により算定した額の 5/100
③	① 及び②以外の障害児	0

○障害児通所支援、障害児入所支援を利用する利用する満3歳になってから初めての4月1日から小学校就学までの期間の利用者負担額は無料となります。ただし、食事代や医療費等は対象外です。(就学前障害児の発達支援の無償化)

### ③ 利用者負担軽減策

#### 〔補足給付〕

補足給付は、食費・光熱水費・家賃の実費負担に対する軽減措置です。

#### 入所施設(20歳以上)

施設での1ヵ月あたりの食費・光熱水費の基準額を設定し、福祉サービス費の定率負担相当額と、食費・光熱水費の定費負担をしても、少なくとも手元に25,000円が残るように補足給付が支給されます。

#### 入所施設(20歳未満)

20歳未満の場合は、地域でこどもを養育する世帯と同様の負担となるように補足給付が行われます。さらに、18歳未満の場合は、教育費相当分が加算されます。

#### グループホーム

グループホーム居住者の低所得者に係る家賃の実費負担を軽減するため、補足給付1万円(家賃の額が1万円を下回る場合は、当該家賃の額)が支給されます。

## 〔高額障害福祉サービス費〕

同じ世帯で複数の方がサービスを利用する場合や、介護保険も併せて利用する場合、減免措置が受けられます。

### 障害者

障害福祉サービス(補装具及び介護保険も併せて利用している場合は、補装具及び介護保険の負担額も含む)の合算額が基準額を超えている場合は、高額障害福祉サービス費が支給されます。(償還払いの方法によります。)

### 障害児

障害者総合支援法と児童福祉法のサービスを併せて利用している場合は、利用者負担額の合算が、それぞれのいずれか高い額を超えた部分については、高額障害福祉サービス費等が支給されます。(償還払いの方法によります。)

## 〔個別減免(医療型)〕

療養介護等を利用する場合、減免制度があります。医療型施設に入所する方や療養介護を利用する方は、定率負担、医療費、食事療養費を合算して利用者負担等の上限額が設定され、それ以上は減免されます。

### 20歳以上の場合

低所得の方は少なくとも25,000円が手元に残るように、利用者負担が減免されます。

### 20歳未満の場合

所得要件はありません。地域でこどもを養育する世帯と同様の負担(具体的には、生活費2.5万円を含めて所得区分に応じ5万円から7.9万円)となるよう、上限額の設定を行います。さらに18歳未満の場合にはその他生活費に教育費相当分を加えます。

### 〔生活保護移行防止〕

負担軽減策を講じても、利用者負担を負うことによって生活保護の対象となる場合には、生活保護の対象とならない額まで定率負担の負担上限月額や食費・光熱水費の実費負担を引き下げます。

■ 利用者負担に関する軽減措置

	入所施設 利用者 (20歳以上)	グループ ホーム 利用者	通所施設 (事業) 利用者	ホーム ヘルプ 利用者	入所施設 利用者 (20歳未満)	医療型施設 利用者	
障害福祉サービス定率負担	利用者の負担上限月額設定 (所得段階別)						
	世帯での所得段階別負担上限 (高額障害福祉サービス費)						個別減免 (医療型) ※ 医療、 食事療養費 と合わせ、 上限額を 設定
	生活保護への移行防止 (負担上限額を下げる)						
食費・光熱水費・家賃	補足給付 (食費・ 光熱水費)	通所施設を 利用した場 合には、食 費負担軽 減が受け られます。 (経過措置)	食費負担 軽減		補足給付 (食費・ 光熱水費)		
		補足給付 (家賃助成)					

### (3) 江東区内の事業所数

江東区内の事業所数は、次の表の通りです。(令和2年4月1日現在)

#### ■障害者(児)施設

サービス種別	事業所数(共同生活援助:ユニット数)
療養介護	1※
生活介護	15※
自立訓練(生活訓練)	1
就労移行支援	9
就労継続支援(A型)	4
就労継続支援(B型)	31(分室含む)
就労定着支援	3
地域活動支援センター(I型)	3
地域活動支援センター(II型)	1
共同生活援助	36(知的障害者29、精神障害者7)
宿泊型自立訓練	1
短期入所	2※
児童発達支援センター	2
医療型児童発達支援センター	1※
医療型障害児入所施設	1※
児童発達支援	15
放課後等デイサービス	37
保育所等訪問支援	2※

※東京都立東部療育センターを含めています。

#### ■相談支援

サービス種別	事業所数
計画相談支援	29
障害児相談支援	14
地域移行支援	3
地域定着支援	3

#### ■在宅サービス等

サービス種別	事業所数
居宅介護	66
重度訪問介護	63
同行援護	33
行動援護	3



## 第3章 目標値とサービス見込み【第6期江東区障害福祉計画】

### 1 令和5年度の目標値の設定と目標達成に向けた施策の推進

国の指針では、「第6期障害福祉計画」策定に関しては、相談支援体制の充実・強化や障害者福祉サービス等の質の向上、一般就労への移行に関する成果目標が見直し、拡充されました。

第6期障害福祉計画では、以下の(1)～(6)の6項目について成果目標を設定します。

#### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

令和元年度末時点における施設入所者のうち、令和5年度末までに地域生活へ移行している人の数値目標を設定します。

国の指針では、令和5年度末時点で、令和元年度末時点での施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行すること、施設入所者の1.6%以上の削減を基本に、地域の実情に応じて目標を設定することとなっています。

#### 【国（厚生労働省）の指針】

基準時点：令和元年度末

終了時点：令和5年度末（第6期計画終了日）

項目	第6期計画の数値目標の基本となる数値と考え方		備考
地域移行者数	6%以上	直近3年間の増加率で推移した場合の5年度末の移行者数を7.3千人、施設入所者数を12.3万人とし、地域移行率を5.7%と推計する。 →地域移行者の割合を6%以上と設定	※現計画で設定されている令和2年度末までの数値目標が達成されていない場合、未達成割合を加えたものを目標値とする。 ※障害児入所施設への入所者のうち18歳以上になっている者については、施設入所者の算定の対象外とする。
入所者数の削減数	1.6%以上	直近3年間の削減率0.4% →同率で推移した場合の4年間の地域移行者の割合を1.6%以上と設定	

(資料) 厚生労働省

## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の基本指針によれば、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を一層推進するため、精神障害者の精神病床から退院後 1 年以内の地域における平均生活日数、精神病床における 1 年以上の長期入院患者数、早期退院率に関する目標を設定することとなっています。

### 【 国（厚生労働省）の指針 】

① 精神障害者の精神病床から退院後 1 年以内の地域での平均生活日数の目標値を設定
② 令和 5 年度末の精神病床における 1 年以上の長期入院患者数を設定 (65 歳以上、65 歳未満) ※東京都が設定
③ 令和 5 年度末の精神病床における早期退院率を設定 (入院後 3 か月時点の退院率、入院後 6 か月時点の退院率、入院後 1 年時点の退院率) ※東京都が設定

## (3) 地域生活支援施設等の整備

国の基本指針によれば、障害者の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約等を行う拠点等について、令和 5 年度末までの間、各区市町村又は各圏域に 1 つ以上の拠点を確保しつつ、その機能の充実のため、年 1 回以上運用状況を検証および検討することとされています。

区では、長期計画において令和 4 年度に障害者入所施設の整備を予定していることを踏まえ、障害者が地域で安心して暮らせることができるよう、地域における支援体制の構築に向けて検討を進めていきます。

## (4) 福祉施設から一般就労への移行等

就労支援事業の数値目標の考え方は、以下のとおり、国が示す計画の考え方を基本として、今までの実績や地域の実情を踏まえて設定します。

### 【 国（厚生労働省）の指針 】

① 福祉施設から一般就労への移行実績は、令和元年度の 1.27 倍以上
② 福祉施設から一般就労への移行実績の就労移行支援は、令和元年度の 1.30 倍以上
③ 福祉施設から一般就労への移行実績の就労継続支援 A 型は、令和元年度の 1.26 倍以上
④ 福祉施設から一般就労への移行実績の就労継続支援 B 型は、令和元年度の 1.23 倍以上

(資料) 厚生労働省

### (5) 相談支援体制の充実・強化

国の基本指針によれば、相談支援体制を充実・強化するため、令和 5 年度末までに、各区市町村または圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保するとしています。

区では、相談支援体制の強化・充実に向け、検討してまいります。

### (6) 障害福祉サービス等の質の向上

国の基本指針によれば、利用者が真に必要とするサービスを適切に提供していくため、都道府県及び区市町村職員は障害者総合支援法の具体的内容を理解するための取組を行い、障害福祉サービス等の利用状況を把握し、検証していくことが必要であるとしています。

### 【 国（厚生労働省）の指針 】

① 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修等への区市町村職員の参加人数の見込みを設定
② 障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を活用し、事業所、関係自治体等と共有する体制と実施回数の見込みを設定
③ 指導監査の適正な実施とその結果を関係自治体と共有する体制と共有回数を見込みを設定

## 2 サービス必要量の見込みと確保のための方策

本章で掲げた目標を達成するため、障害福祉サービスの種類ごとの必要となるサービス量について、令和3年度から令和5年度までの各年度における見込みを設定します。

なお、今後の都との調整により、変更が生じる可能性もあります。

### (1) 訪問系サービス

訪問系サービスとは、サービス提供事業者が居宅に訪問して行うサービスであり、以下の5種類があります。

- ① 居宅介護
- ② 重度訪問介護
- ③ 同行援護
- ④ 行動援護
- ⑤ 重度障害者等包括支援

#### ① 居宅介護

居宅において入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談、助言、生活全般にわたる援助を行います。

#### ② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者又は重度の知的障害・精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常時介護を必要とする方に、居宅において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言、生活全般にわたる援助、外出時における移動中の介護を総合的に行います。また、日常的に重度訪問介護を利用している最重度の障害者で、医療機関に入院した方が適切な介護を受けられるよう、ヘルパーが医療従事者に情報伝達を行うなどの支援を実施します。

#### ③ 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する方につき、外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等、その方が外出する際の必要な援助を行います。

#### ④ 行動援護

知的障害または精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護を要する方に、その方が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護・排せつ・食事等の介護その他の、その方が行動する際の必要な援助を行います。

#### ⑤ 重度障害者等包括支援

常時介護が必要で、意思疎通を図ることに著しい支障がある方のうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にある方、知的障害また精神障害により行動上著しい困難がある方について、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助を包括的に提供します。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》 (略)

それぞれのサービス別の利用実績より、一人当たりの月の平均利用時間を求めるとともに、障害者の増加傾向をもとに今後の利用者数を推計し、難病の対象疾病増による利用者増、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に訪問系サービスの利用が見込まれる方の数を勘案してサービスの見込量を算定します。

《見込み量の設定》 (略)

## (2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスとは、昼間に入所または通所により訓練、介護等を提供するサービスで、以下の6種類があります。

- ① 生活介護
- ② 自立訓練
- ③ 就労移行支援
- ④ 就労継続支援
- ⑤ 就労定着支援
- ⑥ 療養介護
- ⑦ 短期入所

### ① 生活介護

主として昼間、障害者支援施設その他の以下に掲げる便宜を適切に供与することができる施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言、その他必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供、その他の身体機能・生活機能の向上のために必要な援助を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》 (略)

利用実績より、一人当たりの月平均利用日数を求め、障害者の増加傾向をもとに今後の利用者数を推計し、特別支援学校卒業者数の状況等を勘案してサービス見込量を算定します。

《見込み量の設定》 (略)

### ② 自立訓練

自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のため必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練の2種類があります。

#### ア) 自立訓練（機能訓練）

身体障害のある方・難病等の対象となる方について、通所先の障害者支援施設もしくは障害福祉サービス事業所において、またはその方の居宅を訪問して、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談・助言その他の必要な支援を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》（略）

利用実績より、一人当たりの平均利用日数を求め、サービス見込量を算定します。

《見込み量の設定》（略）

### イ) 自立訓練（生活訓練）

知的障害または精神障害のある方について、通所先の障害者支援施設もしくは障害福祉サービス作業所において、またはその方の居宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》（略）

利用実績より一人当たりの月平均利用日数を求め、障害者の増加傾向、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に自立訓練（生活訓練）の利用が見込まれる方の数を勘案して利用者を見込み、利用期間は上限2年を想定して、サービス量を算定します。

《見込み量の設定》（略）

### ③ 就労移行支援

65歳未満の就労希望者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方について、生産活動・職場体験等の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》（略）

従来の利用実績より、1人当たりの月の平均利用日数を求めるとともに、障害者の増加傾向、入所及び通所施設の利用者数、特別支援学校卒業生数の

状況を勘案して利用者数を見込み、利用期間は上限2年間を想定して、サービス見込量を算定します。

《見込み量の設定》 (略)

#### ④ 就労継続支援

通常の事業所に雇用されることが困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。A型とB型の2種類があります。

##### ア) 就労継続支援 (A型)

通常の事業所に雇用されることが困難な方のうち適切な支援によって雇用契約等に基づき就労する方について、生産活動その他の活動の機会の提供等、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》 (略)

利用実績より、一人当たりの平均利用日数を求めるとともに、利用見込者数を勘案して、サービス見込量を算定します。

《見込み量の設定》 (略)

##### イ) 就労継続支援 (B型)

通常の事業所に雇用されることが困難な方のうち、通常の事業所に雇用されていたものの年齢・心身の状態等の事情により引き続きその事業所に雇用されることが困難となった方、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった方等、通常の事業所に雇用されることが困難な方について、生産活動その他の活動の機会の提供等、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》 (略)



利用実績より、1人当たりの月平均利用日数を求めるとともに、障害者の増加傾向、特別支援学校の卒業生数の状況、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に利用が見込まれる方の数を勘案して利用者数を見込み、サービス見込量を算定します。

《見込み量の設定》 (略)

### ⑤ 就労定着支援

就労移行支援の利用等を経て一般就労へ移行した障害者のうち、就労に伴う環境変化により、生活面の課題が生じている方に対して、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を行います。

新制度であることから、一般就労へ移行する方の利用者を基に、サービス見込み量を算定します。

《見込み量の設定》 (略)

### ⑥ 療養介護

主として昼間、病院において、機能訓練・療養上の管理・看護・医学的管理の下における介護・日常生活上の世話をを行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》 (略)

利用実績を踏まえて利用者数を見込みます。

《見込み量の設定》 (略)

## ⑦ 短期入所

居宅において介護を行う方の病気等の理由により、障害者支援施設・児童福祉施設等への短期間の入所が必要となった方について、当該施設において、入浴・排せつ・食事の介護等を行います。障害者支援施設等において実施する福祉型と、病院・診療所・介護老人保護施設において実施する医療型があります。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》 (略)

利用実績より、1人当たりの月平均利用日数を求めるとともに、障害者の増加傾向を勘案して利用者数を見込み、サービス見込量を算定します。

《見込み量の設定》 (略)

### (3) 居住系サービス

居住系サービスとは、共同生活を行う住居や施設において訓練等給付または介護給付を提供するサービスです。①自立生活援助が新たなサービスとして開始されるほか、②共同生活援助 ③施設入所支援の3種類があります。

#### ① 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害者で一人暮らしを希望する方について、定期的に利用者宅を訪問し、食事や掃除などに課題がないか、地域住民との関係は良好かなどについて確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うほか、利用者からの相談、要請があった際には、訪問、電話等による随時の対応を行います。

新制度であることから、グループホームや施設から居宅に移行した方の人数を基に、サービス見込み量を算定します。

《見込み量の設定》 (略)

#### ② 共同生活援助 (グループホーム)

主として夜間に、共同生活を営む住居において相談、入浴、排せつ、食事の介護等、日常生活上の援助を行います。

なお、平成25年度までは介護や家事の援助を行う「共同生活介護」とこれらを行わない「共同生活援助」がありましたが、平成26年4月から現制度に一元化されました。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み (月間)》 (略)

利用実績を踏まえて、障害者の増加傾向、新たなグループホームの開所見込み、入所施設からの地域移行、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に共同生活援助の利用が見込まれる方の数等を勘案し、利用者数を見込みます。

《見込み量の設定》 (略)

### ③ 施設入所支援

施設に入所する方に、主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護等を提供します。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み（月間）》 （略）

施設入所者の地域生活への移行、入所待機者の状況を踏まえ、利用者数を見込みます。

《見込み量の設定》 （略）

## （4）相談支援

障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の改正により「相談支援の充実」が図られることとなったことから、以下のサービスが平成24年4月から開始しました。

- ① 計画相談支援
- ② 地域相談支援（地域移行支援、地域定着支援）

### ① 計画相談支援

障害福祉サービスを申請した障害者について、サービス等利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行うことにより、障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行うものです。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み（月間）》 （略）

平成24年4月の障害者自立支援法等関係法令の改正に伴い、平成27年度から、障害福祉サービス、地域相談支援に係る申請のあったすべての事例において、申請者に対してサービス等利用計画案の提出を求めるものとされています。そのため、全ての障害福祉サービス及び地域相談支援の支給決定者数の見込みに基づき、サービス量を見込みます。

《見込み量の設定》 （略）

## ② 地域相談支援

### ア) 地域移行支援

障害者支援施設や精神科病院に入所等をしている障害者に対し、住居の確保、地域生活の準備や福祉サービスの見学・体験のための外出への同行支援、地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み（月間）》 （略）

施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に地域移行支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数を見込みます。

《見込み量の設定》 （略）

### イ) 地域定着支援

居宅で単身生活をしている障害者等に対し、夜間も含む緊急時における連絡、相談等の支援を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み（月間）》 （略）

施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障害者のうち地域生活への移行後に地域定着支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数を見込みます。

《見込み量の設定》 （略）

## (5) 障害福祉サービス等の種類ごとの見込量確保のための方策（略）

### 3 地域生活支援事業に関する事項

#### (1) 実施する事業の内容

区では、障害者総合支援法第77条に定められている、区（市町村）が実施する地域生活支援事業を行っていくほか、既存の事業や必要に応じて行う新規事業等を効果的に組み合わせて、障害者の地域生活を支援します。

##### ① 理解促進研修・啓発事業

理解促進研修・啓発事業は、障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者等の理解を深めるため研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ることを目的とした事業です。

区では、障害者福祉大会を年1回開催し、障害者と地域住民の交流の機会を設けています。

《令和元年度・令和2年度の実施状況》（略）

《見込み量の設定》（略）

##### ② 自発的活動支援事業

自発的活動支援事業は、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することにより、共生社会の実現を図ることを目的とした事業です。

区では知的障害者学習支援事業を実施し、軽度知的障害のある18歳以上の就労者に対し学習活動、学習支援活動を行っています。

《令和元年度・令和2年度の実施状況》（略）

《見込み量の設定》（略）

### ③ 相談支援事業

相談支援事業は、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行う事業です。

#### ア) 障害者相談支援事業

この事業は、障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連携調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助（相談支援事業）を行うものです。

今後、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターを設置し、さらなる相談支援の充実を図ります。

#### イ) 基幹相談支援センター等機能強化事業

この事業は、区市町村における相談支援事業が適正かつ円滑に行われるよう、一般的な相談支援事業に加え、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置することや、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施するものです。区では、障害者支援課に保健師を配置して、機能強化を図っていますが、さらなる充実を図るため、基幹相談支援センターを設置します。

#### ウ) 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）

この事業は、賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な方に対して、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通して障害のある方の地域生活を支援するものです。区では、他部署や関係機関との連携により、支援体制の充実を図ります。

《平成30年度から令和2年度の実施状況》（略）

《見込み量の設定》（略）

#### ④ 成年後見制度利用支援事業

この事業は、障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が必要と認められる知的障害者または精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、障害者の権利擁護に資することを目的としています。区では、制度利用を希望する低所得者に対して、家庭裁判所への申立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用など）及び後見人等の報酬の全部または一部を助成します。

《平成30年度から令和2年度の実施状況》（略）

《見込み量の設定》（略）

#### ⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

この事業は、成年後見制度において親族や専門職（弁護士等）の後見人が得られない場合に、法人後見及び社会貢献型後見人の法人後見監督を受任することにより、障害者の権利擁護を図ることを目的とした制度です。区では社会福祉協議会に対し、法人後見等事業に係る諸経費を補助しています。

《平成30年度から令和2年度の実施状況》（略）

《見込み量の設定》（略）

#### ⑥ 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方に、手話通訳者・要約筆記者の派遣、窓口への手話通訳者設置を行います。

実績数値を基に、聴覚・言語機能障害での身体障害者手帳所持者数の平均増加率を用いて、サービス量を算定します。

《手話通訳者・要約筆記者派遣、手話通訳者設置数の推移》（略）

《見込み量の設定》（略）



### ⑦ 日常生活用具給付等事業

障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付または貸与することによって日常生活上の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする事業です。

サービス見込みは、品目を大きく3つに区分し、実績値より利用件数を算定します。

《支給件数等の実績》 (略)

《見込み量の設定》 (略)

### ⑧ 手話奉仕員養成研修事業

手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者の養成によって、意思疎通を図ることに支障がある障害者の自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とした事業です。区では社会福祉協議会に委託して実施しています。

実績数値を基にサービス量を算定します。

《講習修了者数の推移》 (略)

《見込み量の設定》 (略)

### ⑨ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とした事業です。

実利用者数の伸び率と一人当たりの月平均利用時間数から、サービス量を設定します。

《利用者数と利用時間の推移》 (略)

《見込み量の設定》 (略)

## ⑩ 地域活動支援センター機能強化事業

この事業は、地域の実情に応じ、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的としたものです。

利用者に対し、創作活動、生産活動の機会の提供等、地域の実情に応じた支援を行う基礎的事業を実施しています。加えて、精神保健福祉士等を配置して医療・福祉・地域の社会基盤との連携強化のための調整、相談支援事業等を行うⅠ型、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービス等の事業を実施するⅡ型が区内に整備されています。

令和2年4月現在、区内にある地域活動支援センターは4カ所です。それぞれの実施箇所数及び利用人数（基礎的事業分も含む）を見込みます。

《設置箇所数と利用人数の推移》（略）

《見込み量の設定》（略）

## ⑪ その他の事業

上記事業以外の、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な事業として、区では次の事業を実施します。

### ア) 訪問入浴サービス事業

障害者福祉センター浴室を利用できない方に、専門業者による巡回入浴車を自宅に派遣して入浴を行います。

### イ) 更生訓練費給付事業

区内に住所を有する身体障害者で、施設内で行われる授産等の訓練の支援を必要とする方が、訓練において要する諸雑費及び通所費を給付します。

### ウ) 点字・声の広報等発行事業

視覚障害者のために、「こうとう区報」点字版や、声の広報を製作・発行します。

### エ) 自動車運転教習費助成事業

障害者の日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、自動車運転

免許の取得に要する費用の一部を助成します。

**オ) 自動車改造費助成事業**

重度身体障害者の社会参加の促進を図るため、就労等に伴い自動車  
を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成します。

《各事業の実績》 (略)

《見込み量の設定》 (略)

**(2) 各事業の見込量確保のための方策 (略)**

## 第4章 目標値とサービス見込み【第2期江東区障害児福祉計画】

### 1 令和5年度の目標値の設定と目標達成に向けた施策の推進

#### ◆障害児通所支援等の地域支援体制の整備

障害児通所支援等における障害児及びその家族に対する支援について障害児の障害種別や年齢別等のニーズに応じて、身近な場所で提供できるよう第2期計画では以下の目標を設定します。

#### 【国（厚生労働省）の指針】

① 令和5年度末までに児童発達支援センターを少なくとも1か所以上設置
② 令和5年度末までに難聴児支援のための中核機能を果たす体制の確保、
③ 令和5年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制の構築
④ 令和5年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1か所以上確保
⑤ 令和5年度末までに保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに医療的ケア児に関するコーディネーターを配置

(資料) 厚生労働省

### 2 サービス必要量の見込みと確保のための方策

#### (1) 障害児通所支援

児童通所系サービスは、児童福祉法に基づく事業として位置づけられ、以下の5事業で提供されています。

- ①児童発達支援
- ②医療型児童発達支援
- ③放課後等デイサービス
- ④保育所等訪問支援
- ⑤居宅訪問型児童発達支援

また、障害児通所支援の利用にあたっては障害児支援利用計画を作成し、見直しを図ることにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けたケアマネジメントを行うこととなりました（障害児相談支援）。

### ① 児童発達支援

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》（略）

利用実績に加え、本区の増加傾向にある児童数の推移、新規事業所の開設見込みを勘案して利用者数を見込み、今後のサービス見込量を算定します。

《見込み量の設定》（略）

### ② 医療型児童発達支援

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要であると認められる障害児を対象に、児童発達支援に加えて治療を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》（略）

利用実績に基づき利用者数を見込み、今後のサービス見込量を算定します。

《見込み量の設定》（略）

### ③ 放課後等デイサービス

学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く）に就学しており、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められる障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》（略）

利用実績に加え、本区の増加傾向にある児童数の推移、新規事業所の開設見込みを勘案して利用者数を見込み、今後のサービス見込量を算定します。

《見込み量の設定》（略）

### ④ 保育所等訪問支援

保育所等（※）の施設に通っており、当該施設を訪問して専門的な支援を行うことが必要と認められた障害児について、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を提供します。

※保育所その他の児童が集団生活を営む施設として厚生労働省令で定めるものが対象です。

具体的には、保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園等が含まれます。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》（略）

利用実績に加え、本区の増加傾向にある児童数の推移、事業所の受入れ可能人数を勘案して、今後の利用者数を見込み、今後のサービス量を算定します。

《見込み量（月間）の設定》（略）

#### ⑤ 居宅訪問型児童発達支援

重症心身障害児など重度の障害があり、児童発達支援等の障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施します。

重度訪問看護のサービスの利用数に基づき、今後のサービス量を算定します。

《見込み量の設定》（略）

#### ⑥ 障害児相談支援

障害児通所支援を申請した障害児について、障害児支援利用計画の作成、見直し（モニタリング）を行います。

《平成30年度から令和2年度利用実績と見込み》（略）

障害児通所支援の支給決定者数を障害児相談支援の対象として、利用者数を見込みます。

《見込み量（月間）の設定》（略）

### （2） 障害児通所支援等の種類ごとの見込量確保のための方策（略）

## 江東区障害者計画等推進協議会 スケジュール(案)

令和2年8月5日

日程	開催回数	議事内容	
8月	第1回協議会 令和2年8月5日	① 障害者計画の進捗状況 障害福祉計画・障害児福祉計画の実績報告 について ② 障害者実態調査報告(概要) ③ 障害福祉計画(骨子案)・障害児福祉計画(骨 子案)	説明、質疑  提案、質疑 提案、討論
		障害福祉計画(素案)・障害児福祉計画(素案)の作成	
9月			
10月			
11月	第2回協議会 令和2年11月2日	① 障害福祉計画(素案)及び障害児福祉計画 (素案)の検討 ② 区民意見募集の方法等について ③ 区民説明会の方法等について	提案、討論  提案、了承 提案、了承
12月		区民意見募集、区民説明会の実施	
1月	第3回協議会 令和3年1月	① 区民意見募集及び区民説明会の報告 (意見への回答も含む) ② 障害福祉計画(確定案)及び障害児福祉計画 (確定案)の検討	報告  提案、討論
2月	令和3年2月	① 障害福祉計画(確定案)及び障害児福祉計画 (確定案)の検討 ② 今後の計画の決定過程及び周知等について	提案、了承  報告
3月		計画策定、計画書印刷 ⇒ 計画書送付	

## 江東区障害福祉計画・障害児福祉計画 策定スケジュール(案)

	令和2年度																				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									
江東区障害者計画等 推進協議会	構成(案)検討			計画骨子(案)作成			第1回計画等推進協議会 構成・骨子(案)検討		団体説明会 計画素案作成		第2回計画等推進協議会 素案検討		区民意見募集		第3回計画等推進協議会 計画(案)検討		第4回計画等推進協議会 計画(案)検討		計画策定・計画書作成		計画書送付
庁内計画 推進委員会				第1回				第2回			第3回		第4回								
庁内計画推進 委員会幹事会				第1回				第2回			第3回		第4回								
江東区 地域自立支援 協議会				第1回協議会							第2回協議会										
区議会 厚生委員会			第2回定例会				第3回定例会			第4回定例会			第1回定例会								

- ・ 計画の策定に向けて、地域自立支援協議会と連携していきます。  
 地域自立支援協議会：地域における障害者への支援体制の整備を図るため、障害者総合支援法に基づいて設置された協議会で福祉・医療・教育・雇用などの関係機関により構成されています。



# 参考

## 令和2年度 障害者計画等推進協議会委員 名簿

団体・法人名称	役職	氏名	ふりがな
東京都立大学 健康福祉学部 理学療法学科	教授	新田 収	にった おさむ
江東区医師会	理事	野木村 一郎	のぎむら いちろう
江東区身体障害者福祉団体連合会	会長	高橋 久子	たかはし ひさこ
江東区視覚障害者福祉協会	推進担当	中山 利恵子	なかやま りえこ
江東区聴覚障害者協会	会長	油井 真	ゆい まこと
江東区手をつなぐ親の会	会長	会田 久雄	あいだ ひさお
おあしす福祉会	理事長	平松 謙一	ひらまつ けんいち
江東区難病団体連絡会	会長	橋本 実千代	はしもと みちよ
富岡地区連合町会	会長	鈴木 邦夫	すずき くにお
民生・児童委員協議会	障がい福祉部会 会長	葛西 早苗	かさい さなえ
江東ボランティア連絡会	会長	宮崎 英則	みやざき ひでのり
江東区社会福祉協議会	事務局長	鈴木 信幸	すずき のぶゆき
訪問介護・障害者(児)支援事業所 カレッジケア	代表取締役	高舘 麻貴	たかだて まき
江東区医師会 訪問看護ステーション	所長	原田 博美	はらだ ひろみ
ゆめグループ福祉会	理事長	萩田 秋雄	はぎた あきお
江東区東砂福祉園	園長	中村 保夫	なかむら やすお
のびのび福祉会	理事	須原 忠彦	すはら ただひこ
江東楓の会	理事長	伊藤 善彦	いとう よしひこ
特定非営利法人 こどもの発達療育研究所	理事長	田村 満子	たむら みつこ
木場公共職業安定所	専門援助第二部門 統括職業指導官	山内 順子	やまうち じゅんこ
株式会社メロフルール	取締役	井上 将之	いのうえ まさゆき
ALSOKビジネスサポート株式会社	代表取締役	松風 幸二	まつかぜ こうじ
区民委員		加藤 友助	かとう ゆうすけ
区民委員		服部 亜寿佳	はっとり あすか

令和2年度 障害者計画等推進協議会

庁内委員・庁内委員幹事 名簿

庁内委員		
委員長	障害福祉部長	市 川 聡
委員	政策経営部長	長 尾 潔
	総務部長	石 川 直 昭
	地域振興部長	伊 東 直 樹
	福祉部長	堀 田 誠
	保健所長	北 村 淳 子
	こども未来部長	炭 谷 元 章
	都市整備部長	川 根 隆
	土木部長	杉 田 幸 子
	教育委員会事務局次長	武 越 信 昭

庁内委員幹事		
幹事長	障害者施策課長	大 江 英 樹
幹事	企画課長(計画推進担当課長兼務)	油 井 教 子
	財政課長	保 谷 俊 幸
	防災課長	松 村 浩 士
	スポーツ振興課長	市 村 克 典
	福祉課長	梅 村 英 明
	長寿応援課長	加 藤 章 子
	地域ケア推進課長	笠 間 衛
	介護保険課長	賀 来 亘 人
	障害者支援課長	黒 澤 智 仁
	健康推進課長	干 泥 功 夫
	保健予防課長	尾 本 光 祥
	こども家庭支援課長	加 川 彰
	保育計画課長	小 林 愛
	保育課長	渡 邊 貴 志
	まちづくり推進課長	樋 渡 圭 介
	交通対策課長	山 崎 岳
教育支援課長	堀 越 勉	